令和2年度

区民と区長との意見交換会

会議録(要点筆記)



目 次

1	□ 令和2年度区民と区長との意見交換会の概要	•4
	(1) テーマ	4
	(2) 開催日時・会場	4
	(3) 葛飾区側出席者	4
	(4)会議次第	4
	(5) 区長挨拶(要旨)	
2	2 意見交換の記録	.6
	(1) 令和2年12月7日(月)会場:四つ木地区センター	6
	◇旧西渋江小学校の避難所としての活用について	6
	◇葛飾区独自の給付金について	6
	◇よつぎ小学校及び四ツ木中学校の合築について	6
	◇四つ木町会の指定避難所の統合について	7
	◇避難タワーの設置について	7
	◇ドライブスルー方式のPCR検査の実施について	8
	◇検体の実態把握について	8
	◇安静のための宿泊施設について	8
	◇給水所の増設について	9
	◇総花的な新基本構想の力点の明確化について	9
	◇町会単位での指定避難所の統合について	9
	◇広報かつしかでの新型コロナウイルス感染症に関する記事の毎号掲載について	10
	◇防災コミュニティスペースEme-Ima (えまいま) について	10
	◇区内全域での実地避難訓練の実施について	10
	◇大道中学校の避難所の利用計画の見直しについて	11
	◇経済成長を追求しない新基本構想について	11
	◇大道中学校の人工芝について	12
	◇区役所新庁舎建設の進捗状況について	12
	◇避難用ゴムボートの備蓄について	13
	◇フレイル対策の推進について	13
	◇江東5区大規模水害広域避難計画の実現可能性について	13
	◇重症難病患者及び重度障害者の避難について	14
	◇水害時の一時避難に関する協定等の推進について	15
	(2) 令和2年12月10日(木)会場:水元学び交流館	16
	◇区民全体に関わる施策を重視した新基本構想・新基本計画について	16

◇コロナ軽症者、自宅療養者のサポート、介護施設等職員のPCR検査等の補助について.	16
◇盛り土等の低地の嵩上げによる水害対策について	17
◇自殺の要因について	17
◇多胎児家庭支援の充実について	17
◇ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化の推進について	18
◇避難所のバリアフリー化、要支援者の個別避難計画の進捗状況について	18
◇心のバリアフリーについて	19
◇ハザードマップについて	19
◇行政作成資料について	20
◇水元地域の病院整備について	20
◇大場川の治水及び景観について	21
◇都道307号線の車道と歩道の段差解消について	21
◇学校でのICT推進について	22
◇町会に対する助成の拡大について	22
◇イベントの実施について	22
◇若者の意見交換会の開催について	22
◇私道防犯灯設置助成の制限の撤廃について	23
◇新宿六丁目バス停への椅子の設置について	23
◇学校での着衣泳の授業について	24
◇年末年始のPCR検査体制について	24
(3) 令和2年12月12 (土) 会場:高砂地区センター	25
◇高齢者就職枠の提唱について	25
◇介護保険料及び後期高齢者医療保険制度について	25
◇高砂団地跡地の特別養護老人ホーム建設について	26
◇国会議員と連携した区政運営について	27
◇教育長専用車について	28
◇国旗掲揚について	28
◇人工呼吸の講習について	28
◇東柴又小学校プールの開放について	28
◇鎌倉公園の改修について	29
◇空き家の有効活用について	30
◇子どもの遊び場づくりについて	30
◇わくわくチャレンジ広場の運営委託について	31
◇高砂団地跡地の特別養護老人ホーム建設について	32
◇コロナに負けない文化芸術振興について	32
◇愛のあるまちづくりについて	33
◇公立保育園の廃止や民営化の弊害について	33
◇子ども未来プラザ鎌倉について	34

3		
	(1) 四つ木地区センター	35
	◇学校改修工事期間の避難について	35
	◇ALS等重症難病患者、重度障害者及び人工呼吸器使用者の災害対策について	35
	◇在宅人工呼吸器使用者の避難入院について	35
	◇重症難病患者及び重度障害者のための避難場所の確保について	36
	◇「避難行動要支援者名簿」、「在宅人工呼吸器使用者災害対策リスト」について	36
	◇在宅人工呼吸器使用者に対する非常用電源設備整備について	37
	◇葛飾区難病対策地域協議会の構成委員について	38
	◇新型コロナウイルス感染症による避難所運営の見直しについて	38
	(2)水元学び交流館	40
	◇身体が不自由な方や車椅子の方の避難について	40
	◇防災倉庫の上層階への移転について	40
	◇堀切・関屋間の京成荒川橋梁の嵩上げについて	41
	◇移民受け入れについて	42
	(3) 高砂地区センター	43
	◇立石駅周辺の再開発について	43
	◇高齢者が利用する施設等を起点とした循環バス路線について	43
	◇ミニ開発等の規制について	44
	◇民泊の推進について	45
	◇遊戯道路の復活について	45
	◇ e スポーツの推進について	45
	◇魅力あふれる公園づくりについて	46
	◇喫煙禁止の取組、受動喫煙対策について	47
	◇花いっぱいのまちづくりの管理委託、命名権制度の導入について	48
	◇シェアサイクルポートの駅前、公園等への設置について	48
4	. アンケート	49

1 令和2年度区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

協働でつくる危機や災害に強いまちかつしか

(2) 開催日時・会場

月日	日 時間 会場	参加者数	質問数 (件)		
(曜日)		時間 会場	会場	(人)	当日
() []			· · · · ·	I T	意見
12月7日	午後 6 時 30 分	四つ木地区センター	四つ木地区センター 39	0.0	8
(月)	~8 時 30 分			23	
12月10日	午後 6 時 30 分	水元学び交流館	43	21	4
(木)	~8 時 30 分	水儿子の父伽毘	40	41	4
12月12日	午前 10 時	高砂地区センター	0.0	1 7	1.0
(土)	~正午		32	17	10
		合計	114	61	22
		ДП	114	01	44

(3) 葛飾区側出席者

区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長

(総務部) 区長室担当部長

すぐやる課長

(地域振興部) 危機管理・防災担当部長

(福 祉 部) 福祉部長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通·都市施設担当部長

(4)会議次第

- ①区長挨拶 (要旨のみ掲載)
- ②区政報告
- ③意見交換

(5) 区長挨拶 (要旨)

今回の区民と区長との意見交換会は「協働でつくる危機や災害に強いまちかつしか」をテーマにしています。今年は年の初めから新型コロナウイルスが流行っています。3月、4月頃の第1波では学校も休みになるなど、いろいろな課題が発生しました。次に、9月、10月頃に第2波、そして、11月、12月に第3波という状況でございます。特に東京エリアでも大変多くの方が感染している状況にあります。そして、葛飾区についても、この間、皆様の努力により、23区の中では、比較的少なめに推移していますが、やはりこのところ、増えている状況でございます。この年末年始も含め、何とかこれを抑え込んでいかなければいけないと思っています。

テレビや新聞にも出ていますが、若い方ももちろん、60歳以上、70代、80代の高齢の方も、感染が増えている状況です。これを何とか防いでいかなければいけません。また、家庭内感染や職場での感染も増えています。このように状況も少しずつ変わってきていますので、こうした状況に適切に対応していくことが必要です。区としても状況を把握した上で様々な対策を行っています。寒くなり、特に心配されるインフルエンザについても、65歳を超える方の予防接種を無償としました。皆様もかなりの方が既にインフルエンザの注射を受けていただいていると思います。このようにして、インフルエンザにも、新型コロナにもかからない状況をつくっていきます。幸い、新型コロナウイルス以外の感染症、特にインフルエンザは昨年に比べると、10分の1とも、100分の1とも言われるような大変少ない状況です。これは皆様が、マスク、手洗い、そして、うがい等を行っている成果だと思います。こうしたことを続けて、この年末年始も乗り越えていきたいと思います。

また、この間、昨年も台風19号が来て、多くの皆様に避難所に避難をしていただきました。117か所の避難所に約2万人の方が避難をしました。今年は、幸い大きな台風が葛飾区には来ていませんが、水害等に備えようということで、現在、避難所の運営訓練等を積極的に行っています。こうした取組をこれからもしっかり進めていきたいと思います。

最後に、葛飾区では昭和の折から平成の当初に基本構想を改正しました。そして、30年余りにわたり、基本構想の見直しをしようということで、区政の30年、40年先を見据えて、どんな方向を目指していくかの議論を議会や区民の皆様も交えながら検討しています。10年単位でつくっている基本計画、これも今、見直しを進めています。現在、素案の大部分が出来上っている状況です。本日も皆様からのご意見をいただき、その意見を反映して、皆様の意見を踏まえた計画づくり、構想づくりを進めていきたいと考えています。

2 意見交換の記録

(1) 令和2年12月7日(月)会場:四つ木地区センター

◇旧西渋江小学校の避難所としての活用について

身体障害者や後期高齢者が水戸街道を越えてよつぎ小学校や四ツ木中学校に避難をするのは非常に負担が大きいので、いざというときに旧西渋江小学校を避難所として使用できるように配慮してほしい。

(区長)

葛飾区医師会附属看護専門学校として旧西渋江小学校を活用している葛飾区医師会に対して台風等の際には何とか避難できるようにしようと話をしています。

現在、鍵の保管のことなど協議を進めているのでいざというときに活用しても らえるよう前向きに進めていきたいと思っています。

また、避難所運営についても皆様で相談をしながらよろしくお願いします。

◇葛飾区独自の給付金について

区独自の3万円給付を行ってほしい。

(区長)

新型コロナウイルスの関係で、国で10万円の配付を行い、手続きについては 区で一生懸命取り組みました。そして最終的に470億円程度のお金を99%の 区民に配付しました。

現時点では商店街やひとり親家庭、医療機関、福祉施設など個々の課題に注目 して個別具体的な支援は行っていますが、全体への支援は考えていません。

葛飾区では毎年100億円ずつ基金を積み立てています。学校の建て替えは500億円程度基金を積み立てています。これは全体を建て替える費用の3分の $1\sim4$ 分の1であり、大きく不足しています。いろいろな方から庁舎の建て替えはお金がかかると言われていますが、1番お金がかかるのは学校の建て替えです。1校の建て替えに $40\sim50$ 億程度費用が必要となります。70校ともなると何千億と必要になる。貯金をベースに将来にわたってお金を用意して実施していきます。このように今貯めているお金も使い途のあるお金です。

いざという時にはコロナ対策も行わなければならないと思っています。国や都とも連携をして多くの方が困らないように対応していきます。

◇よつぎ小学校及び四ツ木中学校の合築について

よつぎ小学校の改築工事を単独ではなく四ツ木中学校、四つ木四丁目公園と合

わせて行い、老朽化している四ツ木中学校も同時に建て替えてほしい。

(区長)

担当部署に課題整理やスケジュール等の調査をするよう話をしています。費用、 道路等の課題をクリアしながら、広場や公園としての残地活用、合築による利便 性向上などを検討し、その結果を踏まえ、進めていきたいと考えています。

◇四つ木町会の指定避難所の統合について

指定避難所について四つ木町会の水戸街道を挟んで南側の地域は四ツ木中学校、 北側はよつぎ小学校と二分されている。これでは避難所運営に町会の力を結集す ることが難しい。

そこで、現在2つに分かれている指定避難所をよつぎ小学校に統一してほしい。 また、指定避難所が二分化された経緯を聞きたい。

(区長)

避難所にはそれぞれのキャパシティがあります。特に今は新型コロナウイルス の問題もあります。

前回の117か所の避難所でも、学校によって避難者が比較的少ないところ多いところなど偏りがありました。このように、現実には必ずしも決まった避難所に行くというものではありません。避難所運営は町会の皆様が行いますので、基本としてこのエリアの方はこの学校に行くだろうとなっています。しかしながら、実際には指定避難所以外の避難所に行く、勤務先の近くの避難所に入るなど、いろいろなケースを想定してどなたでも来ていただけるようにしたいと思います。

また、当初、指定避難所が二分化された経緯ですが、おそらくこのエリアだとここへ行くのが良いといったことや全体のキャパシティの問題などがあったかと思います。実際には様々なケースが想定されますので、きちんとお話をお伺いして、基本となる学校を決めること自体は可能だと思います。ただし、実際にそこがあふれてしまえば他の避難所を案内したり、福祉避難所等もありますので、状況に応じて柔軟な対応をしていきたいと思います。

◇避難タワーの設置について

避難タワーのような一時避難所の設置は考えているか。

(区長)

葛飾区の施設は一定の高さがあります。そして、水害が起きた時にどの程度の高さに水が来るかは想定されています。多くの場合三階建て以上であれば十分避難できます。現在、公共施設、マンションなど様々な場所に避難していただくことで避難タワーのような建物を建てる計画はありません。

ただし、新小岩公園の高台化のようにある程度高台の場所をつくっていく計画 があります。四つ木のエリアには今のところありませんので、マンション、その 他公共施設に避難していただく垂直避難を考えています。

◇ドライブスルー方式のPCR検査の実施について

ドライブスルー方式のPCR検査の実施は考えているか。

(区長)

現在、葛飾区では62の機関で検査が受けられます。そしてそのうえで検査場に持っていくことができますので現時点ではドライブスルー検査のことは考えていません。

最近は唾液検査が多いですが、検査ができる体制が整っていますので現在の体制で着実に実施していきたいと思います。

◇検体の実態把握について

東京都知事が「東京都の感染者数は都内の検査機関で近県から持ち込まれた検体が行われているため実態を反映していない。」という発言があったが、葛飾区ではその実態を把握しているか。

(区長)

PCR検査について、民間の検査機関ができていて医師が唾液を採取して回収する場所とそれを持って行って検査する場所は一緒ではありません。その民間の検査をする場所については区では把握していません。

◇安静のための宿泊施設について

医師が検査の必要なしと判断した場合や陰性の場合には自宅で安静とあるが葛 飾区では宿泊施設のようなものは用意していないのか。

(区長)

今、感染する方が増えてきていますので、病院も逼迫しています。そこで、宿 泊施設も増やそうという話で取り組んでいただいています。例えば現在、区内で は平成立石病院がよくテレビで放送されています。その他の機関も公表はしてい ませんが、区内にいくつもあります。二次救急医療で対応している病院がありま すので、そういったところに入っていただくことができます。

そして、比較的軽度の方は、宿泊施設やホテル、その他に入っていただくということになっていますが、これは東京都で調整をしています。いざという時には現状ではまだ対応できる状況です。ただし、非常に厳しいということで、都知事からもさらにそれを増やすという発表がありましたので、これからまた増えていくと思います。

◇給水所の増設について

四つ木周辺で災害時の給水所になるのは東四つ木地区センター近くの渋江東公園内応急水槽だけである。あそこまでこの辺りの人が水をもらいに行くとなると大変なことになる。少なくともこの近くに給水所をもう1か所くらいはぜひとも設けてほしい。

(区長)

今、多くの方に1週間分の飲み水の確保を呼びかけています。ただ、生活用水 についてはなかなか足りないので給水所等を活用することになると思います。

災害時等には東京都の給水車が金町浄水場などの給水拠点からそれぞれの指定 避難所の仮設水槽へ水の運搬なども行います。可能な限り、給水拠点が多くあっ たほうがよいというのは確かなご意見ですので、今後検討していきたいと思いま す。

◇総花的な新基本構想の力点の明確化について

新基本構想には非常によいことがたくさん書いてあって素晴らしいと思うが、 あまりにも総花的過ぎる。すべてよくなることは願ってもないが、もっと力点を 置くところをはっきりしたほうがよい。

(区長)

ご指摘のとおり新基本構想は総花的です。これは基本構想が将来30年先を見据えて大きな方向性を定めるものであるからです。それが全部どこまでできるかということは実施計画などに出てきます。したがって、目指すべき方向性について皆様にご理解いただきたいと思います。

そのうえで優先順位をつけて取り組むことは非常に大事なことです。多くの区 民の皆様にアンケート調査を実施していますが、ここ数年はいつも防災対策が一 番大きな声です。二番目が高齢化対策、三番目に子育てです。こうした区民の意 見を聞きながら、重点化して進めていくように実施計画や予算を定めています。

高齢化対策では特別養護老人ホームの整備率が葛飾区は23区でもトップクラスです。子育てでは共働きで子育てしやすい街として全国の市区町村の中で去年は1位、その前は8位でした。

このように重点的に取り組んだところは上がってきます。重点化は非常に重要なので、区民の声をアンケート等で聞いたり、全体的に考えながら重点化をして施策を進めていきます。

今回のこの基本構想は30年先にこういった目標を持ちたいという方向性として掲げています。

◇町会単位での指定避難所の統合について

前もって予測できる水害と違い、地震等の場合には町会ごとに避難所がまとまっていたほうがその後の対応が円滑に行えるので早急に見直してもらいたい。

(区長)

四つ木町会の避難所の件は先ほどお答えしたとおり具体的に検討を進めていきたいと思います。

◇広報かつしかでの新型コロナウイルス感染症に関する記事の毎号掲載について

皆が新型コロナウイルスの事前の予防に取り組んでいくために月3回発行の区の広報の一面又は最後の面には予防策等含めて毎号出したほうがよい。

(区長)

新型コロナウイルスの対応その他についてはホームページや広報紙など幅広い 手段をもって、スピーディーに発信していくことがとても大事だと思います。

新型コロナウイルスの対応についてはジェイコムさんとも連携してテレビ放送したり、ホームページにも掲載しています。広報紙でも新型コロナウイルスについては特に重点的に取り扱っています。一番目立つ広報紙以外にも多くの皆様にホームページやテレビ、かつしかFM等の様々な媒体を視聴していただけるように努力していきます。

知ってもらうことが一番大切なことなので積極的に取り組んでいきます。

◇防災コミュニティスペースEme-Ima (えまいま) について

亀有のEme-Ima (えまいま)のような施設は現在区内にいくつくらいあるのか。また今後の展望について知りたい。

(区長)

形は様々ですが子どもたちにきてもらう子ども食堂等は区内に10数か所できています。このほかにも葛飾区では高齢者の皆様に集まっていただくボランティア活動など幅広いボランティア活動が行われています。こうした活動が増えていくようにこれからも応援していきます。

◇区内全域での実地避難訓練の実施について

机上ではなく実地での避難所運営会議のような訓練を松上小学校以外の避難所でも積極的に実施してほしい。

(区長)

区としては避難所運営会議ごとに年に1回は訓練してもらえるよう地域の町会や避難をする方にお願いをしています。

これからも毎年1回地域の皆様が集まり避難所運営訓練ができるように取組を続けていきますのでぜひご参加ください。

◇大道中学校の避難所の利用計画の見直しについて

大道中の改良された避難所としての利用計画は校舎の活用方法が中途半端である。

台風により水かさが上がる想定であるはずが1階を使うことになっている。

これまでとの変更点は新型コロナウイルスと水害の高さの2点であると思う。 2階以上に避難すればある程度安心だと思うが、高熱の方の避難所として1階の 教室が設定されている。これにかかる動線が健康な人との接触を避けるために、 雨を想定しているにもかかわらず外を移動することになっている。

これらを考慮するとこの計画は一時避難ではなく長期的な避難場所としての計画に思えるので見直しが必要である。

また、実際運営した際に体の不自由な方をすぐに2階以上に運ぶのは難しい場合もある。ひとまず1階に避難させたうえで、水かさが増してきたところで2階以上へ避難させるなど様々な状況が想定される。

各教室の使用について避難所ごとに、運営者側に自由度のある設計にしてほしい。

(区長)

以前の避難所は避難できるのは体育館のみという運営でした。これは避難後の 学校の運営のことを考慮すると体育館以外は使えませんということでした。しか しながら、現在はそうした中でも使える場所を開放しようということで避難でき る場所が大分広がっています。立入禁止の部屋などもあるかと思いますので、ま た相談をしながら進めていきます。

そして、以前は主に地震を想定していたために備蓄物資の保管場所は1階がよいとされていましたが、最近は水害が増え、なぜ1階なのか、上の階でないと危険であるという話もあります。

結局のところ災害はどのような形で来るかわかりません。したがいまして、1 階が望ましいものもあれば上の階が望ましいものもあります。

これからも様々な想定のもと、地元の皆様とも議論を重ね、訓練の中での気付きを提案していただいたり、学校の方とも協議をしながら運営方法の検討を進めていきたいと思います。

◇経済成長を追求しない新基本構想について

将来の構想について国が重視する経済成長とは別に、成長がなくとも今あるもので満足して安らかに生活するという考え方も検討してほしい。

(区長)

今、持続可能性が大事であると言われています。葛飾区もSDGs (エスディージーズ:持続可能な開発目標)を宣言して持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

経済成長がなくても皆様が困らないようにするということも含んでいます。 葛 飾区もゼロエミッションを宣言しましたが、地球環境でもあまり経済成長ばかり を追及してはいけないということで、世界中でこうした取組が行われています。

◇大道中学校の人工芝について

大道中学校が人工芝になったがこれは学校の要望かそれとも区の方針か知りたい。また、町会行事で使用する際に盆踊り等で模擬店や櫓を立てる際に新たに生じる制約などについて区のどの部署に相談したらよいか。

(区長)

地球温暖化対策や子どもたちが校庭で遊ぶ際にも芝生のほうがよいなどの議論 を経て設置を進めてきました。ただ、最近は維持管理が非常に大変ということも あり、天然芝ではなく、人工芝を設置するところが増えてきています。全面は難 しいので一部取り入れるなどして、学校の子どもたちが体操したり、運動したり、 遊ぶのによいよう工夫しています。

一方で、学校の運動場というのは地域の方にも使っていただいていますので、 そのお話もお聞きし、どのような形でやっていくのが一番よいか議論をしていき たいと思います。

使用の相談については、まず、地域振興課にお話しいただければと思います。 今後も学校と協議をしながら、学校としての機能を果たしつつ、地域の活動に も活用できる方法を考えていきたいと思います。

◇区役所新庁舎建設の進捗状況について

区役所新庁舎建設の進捗状況を知りたい。

(区長)

庁舎も建設から既に60年近くが経過していますので、建て替えの検討が進められています。

第1候補として立石駅前の再開発ということで議論が進んでいて、3年前に都市計画決定が終わっています。再開発自体は再開発準備組合が行っていますが、事業認可をしようということで、3分の2を超える方の賛成を受けて、すでに東京都に対して、組合設立の申請をしています。おそらく、この申請は東京都で許可されて次のステップに移っていくと思います。

このように一歩一歩次のステップへ進み、皆様の力で再開発ができ、そこに庁舎が入っていくと思います。

今例えば、鎌倉に子ども未来プラザができたように、庁舎以外にも学校や子育 て施設、区内全体に400程度ある様々な施設について古くなったものは新しく し、その機能を残しながら改善を行うなど取り組んでいます。どんどん増やすと いうことではなく、面積その他についても考えながら、今の時代に合った機能に するよう検討を進めていきます。

◇避難用ゴムボートの備蓄について

避難用ゴムボートの備蓄が必要である。

(区長)

現在、ボートは消防団に配付したり、また、避難所ごとにFRP (繊維強化プラスチック)ボートを設置しています。

実際のところ、ボートはなかなか使いづらいところもあります。ゴムボートは 大分増やしていて、今後も増やしていきたいと思っていますが、どう使うのかと いう話もありますので、今後も議論を進めていきたいと思います。

◇フレイル対策の推進について

筋トレ等のフレイル対策を積極的に進めてほしい。

(区長)

筋トレ、フレイル対策は非常に重要です。認知症などもありますが、まずは筋力をしっかりつけることによって健康に元気に過ごすことも大事なことです。区でも地域の中で団体をつくって筋力体操をしてもらうことを勧めています。このほか、プラチナフィットネスなど様々な手段を活用して皆様に体力をつけてもらいたいと思います。

ラジオ体操がよいという話やラジオ体操のような軽い運動では不十分である、 歩くだけでもだめ、筋力をつけるためにはスクワットがよいなど、新聞やテレビ などでも盛んに取り扱われています。

フレイルは最大の課題であり、ぜひ積極的に取り組んでいこうということを今日も医師会と話をしました。ただし、これは本人が取り組まなければいけないことなのでいかに本人にやってもらうかを今後も検討していきます。

◇江東5区大規模水害広域避難計画の実現可能性について

地球温暖化等の影響により、台風19号では50年葛飾に住んできて経験した ことのない河川の水位であった。大きな台風が来たら現実に水害が起きる可能性 があることに驚きと恐怖を感じた。

江東5区大規模水害広域避難計画によると、巨大な台風が来ると予想された場合には自主的避難勧告情報や広域避難勧告が発令され各地で避難先を確保して自主避難するように言われている。親戚知人宅へ避難するようにとあるが、水害が起きた際に低地帯の人が本当にハザードマップのとおりに避難できるのか。

(区長)

伊勢湾台風を超えるような大型の台風が来た時には江東5区200万人が区外

に避難するという話が新聞やテレビでも多く伝えられています。

学者の方の意見もあり、国や東京都とも協議を進めてきました。

しかし現状では広域避難に関して2つの問題があります。1つは台風の進路を 正確には特定できないという問題です。台風15号や19号の際のように千葉県 の方が被害に遭うこともあれば、埼玉県の方が被害に遭うこともあります。昔と 比べ、予測の精度はかなり上がっていますが、それでも不確かなところもありま す。台風の進路によって、どこが被害に遭うかわからない状態で事前に避難先を 特定することはできません。

もう1つは交通機関の計画運休です。今、交通手段は1日前から止まってしまいます。前回の時も京成は最後まで動いていましたが、JRや東武は止まってしまいました。このような状況で、広域避難は難しいというのが現状です。

ただ、国や東京都、埼玉県首都圏とも話合いを進めていく方向性にはなっています。区としては垂直避難や自主的な避難も含めて様々な方法を考えていくというのが今の現状です。現在のところ皆様が事前に決めたところに広域避難できる状況にはありません。今後も協議を進めていくことになっています。

◇重症難病患者及び重度障害者の避難について

私は重症難病患者及び重度障害者の支援活動をしている。自力で避難できない 患者や障害者はどのように避難すればよいのか。

私は患者団体の中でも自助力を高める活動をしている。自助・公助・共助の取組が見える形で災害対策をつくっていってほしい。

(区長)

私も障害者の方や患者さんにとっての避難は大変なことだと思っています。

現在は、一人暮らしの高齢者や障害者の避難する場所について議論しています。 まずは地域の中で把握をし、その情報を共有して学校等にも避難をしていただくということで今は考えています。台風19号の際も学校にエレベーターがなく、 車椅子の方をみんなで担いであげたということもありました。こうしたことを踏まえ、これから改築する学校にはエレベーターもつけるということになってきています

様々な取組を通して、これからの避難対策もより円滑にできるように取り組んでいきます。

前回の台風19号の際にも一部、福祉施設にも避難しました。しかしながら、福祉施設もコロナ対策で大変なため、今は避難されても困るという状況にあるなど、様々なことが想定できます。こうした状況も踏まえ障害者の方も病気の方も避難できる体制を考えながら進めていきたいと思います。ただ現状ですべてが満足できる状況では全くありません。

ぜひ皆様と力を合わせ、自助・共助・公助の3つが三位一体となって取り組ん

でいきたいと思います。

◇水害時の一時避難に関する協定等の推進について

民間の建物、病院等も含め、避難できる高い建物を確保する取組を続けてほしい。

(区長)

高さのある避難所について、現在公共施設はすべて避難場所として位置付けています。このほか、企業と協定を結んで避難できるようにする、マンションと地元の皆様が協定を結んで避難できるようにするこういった取組も始めています。

地域の方の避難を受け入れる協定を結んだマンションに対しては備蓄物資を補 充する補助制度もつくっています。

なるべく多くの方が地域の建物に避難できるよう協定も広げていきたいと思っています。

(2) 令和2年12月10日(木)会場:水元学び交流館

◇区民全体に関わる施策を重視した新基本構想・新基本計画について

新基本計画の中では医療、介護等の高齢者対策、コロナ対策、防災対策など区 民全体に関わる事項を優先的に取り組んでほしい。葛飾区は介護保険料が23区 の中で高くなっている。

(区長)

高齢化が進み、65歳以上の方が25%に達しようとしています。ここ数年、 区民へのアンケート調査では区に力を入れてほしいものとして、1位は災害対策、 2位は高齢化対策という結果が続いています。葛飾区ではこの2つに高齢者を支 える子どもたちの子育て支援を加えた3つの柱に重点的に取り組んでいます。

基本構想は30年間、基本計画は10年間にわたる計画であるため将来に向けて広く網羅をした内容となっています。その中で重点的に取り組むものを考えていくことになります。

葛飾区は高齢者が多いために介護保険料が23区の中でも高い状況にあります。 区内に22か所ある特別養護老人ホームの設置や、認知症のグループホームなど の運営経費も介護保険料から出ています。国や東京都、区が保険料の半分を負担 し、さらには、ほとんど介護保険のサービスを利用しない40歳から64歳の方 にも保険料を払ってもらっていますが、それでもなお介護保険料は高くなってい ます。介護予防、フレイル対策など健康寿命を延ばす取組を進めていきます。

今後も自助・公助・共助により地域で支えあい高齢者も楽しく暮らせるまちを つくっていきます。

◇コロナ軽症者、自宅療養者のサポート、介護施設等職員のPCR検査等の補助 について

コロナ軽症者、自宅療養者に対しての区のサポートはどのようになっているのか。また、クラスターのリスクが高い介護施設などの職員に対するPCR検査等の補助について知りたい。

(区長)

PCR検査は、区内62か所の医療機関で受けられるようになっています。かかりつけ医や区役所、東京都に相談するなどして、できる限り速やかに検査を受けることを勧めています。そして、高齢者施設では、陽性者が発生した場合以外にも新規入所者や従業員がPCR検査を行う際に補助金を出すようにしています。

また、自宅やホテルで療養している方にも、保健所から随時連絡をして状況の 変化や問題がないかなど確認をしています。

コロナウイルスに罹患する人を減らす取組も進めていきます。

◇盛り土等の低地の嵩上げによる水害対策について

江東 5 区等でもアメリカのハドソン川のように低地の盛り土を行うなど長期的な嵩上げによる水害対策の検討が必要である。

(区長)

葛飾区を含む江東区は低湿地なので、高台をつくっていかなければなりません。 そのための第一歩として、堤防強化があります。特に、荒川に架かる京成線の堤 防の強化に力を入れ取組を進めています。時間を要しますが、堤防強化は着々と 進められています。

また、高台化については、区内の8か所を高台化しようという取組を行ってきました。現在、具体的に高台化にしようとしているところは新小岩公園であり、様々な制度を活用して進めています。6か所の高台については既にできており、水元周辺だと東京理科大の前の公園があります。

◇自殺の要因について

葛飾区は自殺者が23区中で2番目に多くなっているが、全世代で自殺者が多い理由を知りたい。

(区長)

葛飾区の自殺者は多い状況にあります。原因の一つは高齢者等の健康問題があります。

もう一つは若い方も含めた経済問題があります。子どもの自殺もあるが、高齢者の自殺が多くなっています。

行政の窓口から適切な専門部署へつなぐゲートウェイの体制整備を進めていきます。

自殺が発生することは大変悲しいことなので、保健所を中心に産業や福祉とも 連携しながら自殺を防ぐ取組を進めていきます。

◇多胎児家庭支援の充実について

双子の育児をしている母親から公共交通機関に双子のベビーカーを乗せること や日頃の育児、経済的にも負担があるという話を聞いている。杉並区には充実し た多胎児家庭の支援策がある。

ぜひ、子育てするなら葛飾区ということで、葛飾区にも多胎児家庭を応援して もらいたい。

(区長)

葛飾区は、昨年全国の区市町村を対象に日経が行った「共働きで子育てしやすい街」という調査で、23区でトップ、全国でも一番となりました。しかし、全体を通すと、課題がいろいろあるので皆様のご意見を聞きながら一つ一つ取組んでいきます。

葛飾区も三人乗り自転車の購入助成を全国に先駆けて開始し、それが今では多くの自治体で取り入れられています。子育てがしやすいということは、若い方にも住んでいただけることにつながり、高齢化社会を支えていくことにもつながるので、しっかり取り組んでいきます。

(その後の取組状況)

令和3年度から多様な区民ニーズに応えていくため、新たに、双子や三つ子など多胎児を妊娠されている方や出産された家庭の家事を支援する「多胎児家庭支援事業」やベビーシッターによる預かりを支援する「一時預かり利用支援事業」を実施します。

◇ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化の推進について

区有公共施設のZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化を推進していくような考えがあるか。また、現在建築計画中の建物もゼロ・エネルギー・ビル化ができるよう見直してほしい。

(区長)

葛飾区はゼロエミッション宣言を23区で初めて行いました。そして、ゼロエミッションを23区連携で研究を始めることになりました。ゼロエミッションの取組は大きなものでは学校の建て替え等の中でも順次行っています。葛飾区でも皆様に協力していただきながらプラスチックの焼却を減らすなど、二酸化炭素をゼロにする幅広い取組を積極的に行っていきます。

◇避難所のバリアフリー化、要支援者の個別避難計画の進捗状況について

避難所のバリアフリー設備について、体育館が2階以上にある小・中学校でエレベーターが設置されていないところが多くあった。バリアフリー機能の整った 避難所を複数開設していただきたいと思うが、現在の進捗状況を教えてほしい。

また、車椅子用のトイレも整備し、車椅子用のトイレの有無をハザードマップの中に書き込んでもらいたい。

車椅子を利用されている方から、小学校に車椅子用のトイレがあるが、いたずら防止のために、普段は施錠されているという話を聞いた。車椅子用トイレが施錠されているということは信じられない。これは一時的なものなのか。

また、バリアフリー法施行前のものであるため、スロープが急勾配である。古い施設についてはスロープが有りさえすればよいということではなく、命に関わる問題なので、一つ一つの避難所についてご対応いただきたい。

重度障害のある方の避難について、区では避難行動要支援者名簿を活用した支援の手引きというものをつくり、自治会の方が要支援者のもとを訪問して個別計画を一緒に作成し、支援の方法を定めていくことになっているが、どの程度個別計画が立てられているのか。

(区長)

学校でも障害者の方を受け入れられるように、幅広い取組を進めています。新 しくつくる学校等にはだれでもトイレの設置、エレベーターの設置、スロープの 設置などの取組をしています。これらは避難の際にも活用していただけます。

重度障害者については、なかなか個々に対応することは難しいので、名簿を活用しながら取り組んでいきます。

昨年の台風19号の際に開設した117か所の避難所で様々な取組がありました。例えば、エレベーターのない避難所に来られた車椅子の方に、皆様で助け合って車椅子を上げることもやっていただきました。しかしながら、これは非常に大変なことなので準備ができることはできる限り準備をしていく、出来ているものについて表示をしていくことは大事なことだと思います。

◇心のバリアフリーについて

心のバリアフリーについて「障害のある方が普段から地域の中でコミュニケーションをとって避難訓練にも参加しましょう」と言われているが、障害が理由で見られることでの苦痛や、コミュニケーションにストレスを感じる方が多くいる。このようなことも考慮して、会議の中に当事者が参加できる機会を設けることも考えてもらいたい。

(区長)

心のバリアフリーについて、コミュニケーションをとり、事前に知っていると、 避難できるかどうかがわかります。避難所で受け入れる側も把握ができるので、 事前に訓練する中で一緒に参加していただき、避難できる体制をつくっていただ きたいと思います。

◇ハザードマップについて

配付されたハザードマップを読んで、何パーセントの人が理解できたか検証を しているか。高齢者には内容が理解できないのではないか。

地域についても東部・西部・南部地域と3つの地域があるが、周りの人は全然知らない。昨年の台風19号の際、西部地域に避難勧告が出たが、皆、東部地域にも出たものだと思い避難した。コロナの影響で避難所の定員削減が必要になるなど、これから多岐にわたる多様な避難の対応を考えてほしい。

また、ハザードマップ12ページには、河川の氾濫によって浸水すると上下水 道が使えなくなると書いてあるが、再度確認してもらいたい。

東部・西部・南部といった地域別の簡易版のハザードマップをつくってもらい たい。

(区長)

ハザードマップは一般の方が一見してわかるような内容ではありません。

一方で、町会の防災担当の方や防災に詳しい方からすると、あれでも不十分な のでもっと詳しくしてほしいという意見もあります。

詳しい内容を皆様に理解していただくために説明会を開催しました。

あわせて、広報紙などでは、なるべくわかりやすい内容、一番大事なところを 説明するよう努めていきます。広報紙で大事な内容を知ったうえで、ハザードマ ップを見るとよく分かるということにつながります。分かりやすい説明や詳しく 知りたいときには詳しく分かるようにつくるなど考えていきます。

今後、防災訓練の中でハザードマップについて学ぶ机上訓練も進めていくので ぜひ参加していただきたいと思います。

また、下水の排水機能が整備されてきたことにより、内水氾濫はほとんどなくなり、現在、水害が起こる可能性は河川の氾濫によるものが大きいです。台風19号の際にも中川と綾瀬川の氾濫の可能性がありました。上流、下流、右岸、左岸のどこが破堤するかによって西側に被害が出るか東側に被害が出るかが変わってきます。当初、避難所を開設するのは西側だけでもよいという意見もあったが、西側以外の方も避難することを想定して区内全域の避難所を開けました。今後も東部・西部・南部等の考え方について理解が進むように取り組んでいきます。

上水道については、ある程度の浸水であれば水道は供給されます。下水道も自然流下のため使えますが、一定以上降った場合には使えなくなるということがあります。水害の際には水以外にも様々なケースがあるので、悪いケースを前提に考えています。

地区ごとのハザードマップについても地域の皆様に作成を手伝ってもらい、一緒に理解を深めていくことを考えていきます。

◇行政作成資料について

行政の作成する資料の枚数が多い。平均すると1案件A4用紙で3ページであるが、A4用紙1ページに収まる努力をしてもらいたい。

(区長)

行政資料のページ数について、区では皆様に知っていただくことが大事なので、 分かりやすいものと詳しいものとに分けるなど、多くの区民の皆様に分かってい ただける資料づくりを心がけていきます。

◇水元地域の病院整備について

水元地域には病院がない。震災や水害で避難所に密集すると、病人が出る。その時に入るところが一つもない。大きいものでなくてもいいので、災害時に道路が分断されても利用できるような近い距離に病院をつくっていただきたい。

(区長)

数年前にはアンケート調査や、東京ルールに基づき、救急車を呼んでから受入

先の病院へ搬送されるまでに要する時間の調査、病院関係者との協議を行い、一番状況のよくなかった新小岩に病院の誘致をしました。その後もリハビリの病院を堀切、亀有に整備をするなど取り組んできました。このように全体を見ながら進めているところです。

診療所等は水元にも多くあり、区内には300を超える施設があります。普段 診ていただけるかかりつけ医をしっかりつくっていただいて、そのうえで、本当 に必要な部分については医師会と協議をしながら検討を進めていきます。子ども たちのための葛飾赤十字産院も区役所の前にあったものが、亀有警察署の前によ り充実した形で整備されることになりました。医療は非常に重要なので葛飾区内 の医療を一歩一歩充実させていきます。

水元にも病院等があった方がよいということは良く分かったので、検討していきます。

◇大場川の治水及び景観について

大場川は護岸上部の50cm上まで水が来るなど水位が上がってきている。護岸上の堤防が水の満ち引きやボートの波によりえぐれている。このまま堤防の浸食が進み、堤防が破堤すると大きな被害が生じるので早急に対策を講じてもらいたい。ただ単に土を盛り上げて堤防の嵩上げを行い、土手の桜がなくなってしまうのはもったいない。また、水が引いたときに廃船などが秩序なく置かれているので、景観などの整備もしてもらいたい。

(区長)

都県境であるため東京都と埼玉県と協議をしながら、係留船の対策などに取り組んでいます。大場川の計画では、現在の堤防高で足りているという考え方になっていますが、地元の皆様の心配を踏まえて東京都とも状況を確認していきます。景観については非常に重要です。多くの人が景観を喜んでおり、自然を楽しんでいることから、ぜひ活かせるようにしていきます。

◇都道307号線の車道と歩道の段差解消について

都道307号線は道幅が狭く、車道を通行する自転車が歩道に寄るとペダルが 歩道の高い段差に当たるなどして危ないので車道と歩道の段差をなくしてもらい たい。

(区長)

歩道の段差も、歩行者の安全・安心のためにあると思われるが、自転車に乗る 人に危険が生じているので、道路を管理する東京都に現状のままでよいか検討し てもらうように伝えます。

◇学校でのICT推進について

全児童・生徒にタブレット端末を渡しているが、タブレット端末を活用する先生の教育プログラムはどのように進んでいるのか。指導をする先生は効率的に使えるのか。

(教育長)

国の「GIGAスクール構想」や新型コロナウイルスのこともあり、急速に進めています。

学校の中で、各教室に児童・生徒を集め、Webを使って集会をするなど、来年度に向けて少しずつ慣れるように取り組んでいます。

1人1台のタブレット端末は、教育環境としては劇的な変化となっています。 定着までに、数年はかかると思っています。保護者の皆様のご理解とご協力が必要であると考えていますので、丁寧に説明しながら進めていきます。

◇町会に対する助成の拡大について

町会の財政状況が逼迫しているので掲示板設置等の助成を2分の1から増やしてもらいたい。

(区長)

町会補助金は東京都の補助制度等も活用しながら様々な形で行っています。掲示板はとても大事なものです。雨風により掲示物が剝がれてしまったりするので、区の広報掲示板に防水のカバーを付けることなども行いました。町会掲示板設置等の助成の増額についても状況を見ながら、検討していきます。

◇イベントの実施について

学校の校庭を利用して月に1~2度、週末に焚火をして話合いの場を設けることはできないか。近所の人と話をしたり提案をしたりして、コミュニケーションを深めることで、災害時などに助け合えるようにしたい。

しかし、実施には許可や申請等が必要となっているので、もっと手続きを簡素 化して実現できるようお願いしたい。

(区長)

これまでも、公園での餅つきなど様々なイベントを行っています。葛飾区は積極的にイベント開催の許可を出しているので相談していただきたいです。多くの皆様が、交流をしながら、元気に過ごす、病気にならないようにしていくことも良いことなので、そうしたことも応援できるようにしていきます。

◇若者の意見交換会の開催について

若い人の集まる機会を設けて、意見交換会のようなものを開催してもらいたい。

(区長)

イベントは、若い方がお越しになっていたり、若い方が中心となって行っていることも多くあります。若い方にも頑張っていただけるような地域社会にしていきます。

◇私道防犯灯設置助成の制限の撤廃について

下手町会では区の私道防犯灯設置助成を受けながら、現在47灯の防犯灯を設置している。

まちを明るくすることは我々町会の役割の1つである。水元地区は空き地、農地がまだ点在しているが、開発により、それらの土地に10棟前後の分譲戸建住宅が建設されてきている。この場合に葛飾区宅地開発指導要綱では事業者が私道防犯灯や資源・ごみ集積所を設置することと定められている。しかしながら、資源・ごみ集積所はどこも設置されるが、私道防犯灯は1度も設置されたことがない。そこで、町会加入を条件に町会が私道防犯灯を設置しているが、区の私道防犯灯設置助成は私道の完成後3年以上経過していなければならないという縛りがある。下手町会の町会加入率は現在53%である。新しい方が入ってくるが、町会の加入率は非常に悪い状況にある。固定的に必要となる経費もあり、こうした状況が続くと町会の運営が成り立たなくなることが危惧される。少しでも町会の負担が減るように3年の縛りを撤廃してほしい。

(区長)

明るいまちをつくることは犯罪の抑止にも役立ち、非常によいことです。また、 町会の加入は葛飾全体でも6割程度と加入が少し減ってきていることは事実です。 明るいまちにすることは大事なことなので可能な限り対応していきます。

◇新宿六丁目バス停への椅子の設置について

理科大裏の都営住宅がある新宿六丁目のバス停に椅子が一つもない。 葛飾区も 積極的に取り組む SDGs の精神には、誰も取り残されない社会にするといった ことも包含さていると思うが、 80 を過ぎた杖をついたおばあちゃんがバスを待ったり、バスから降りて家へ帰る前にちょっと休憩する椅子もない。 それほど費用がかかるものでもないのになぜ設置しないのか。

(区長)

高齢者が増えると座る場所が必要になります。公園や道路にも可能な限り座る場所をつくるようにしています。バスの場合にはバス会社との協議が必要になりますが、高齢者にやさしいまちを目指し、道路の通行の妨げにならないよう配慮しながら、正しく管理ができる形で、可能な限り設置していくようにします。

◇学校での着衣泳の授業について

建て替えをする小学校には必ずしもプールを設置しなくてよいという話を聞いた。葛飾区は、良くも悪くも水のまちで、水害が起こるかもしれないと言われている。そのため、学校のプールで服を着たまま避難する訓練をすることは自助・共助・公助のため必要である。プールを残して、服が濡れた状態で救助を行うような訓練を実施していただきたい。

(教育長)

昨今の酷暑や梅雨時の天候不順などの理由で、プールに入れないということも多くあります。そのため、今後は民間の温水プールを活用して小学生のプールの授業を実施することを考えています。温水プールは、年間を通して計画を立てれば、確実に計画どおり実施できます。子ども達の教育環境を向上させるため、この方針を採っています。服を着たまま濡れた状態で、どのようになるかを学習する着衣泳は多くの学校で実施しています。学校のプールがなくなっても、温水プールでそのような教育ができるか確認をしているので、今後はそのような形で実施をしていきます。

◇年末年始のPCR検査体制について

年末年始のコロナの体制について、現在、火・木・日曜日に検査場が開いている。年末年始もその体制で検査を実施するのか。

(区長)

年末年始の新型コロナウイルス感染症のPCR検査は重要なので、医師会や検査機関とも連携して対応が取れるように準備しています。

(3) 令和2年12月12(土) 会場:高砂地区センター

◇高齢者就職枠の提唱について

昭和世代の人同士が元気にコミュニケーションできる日本語クラブというサークルをやっている。

私はウイメンズパルで実施していた介護に関する入門講座を受講し、生活介護ができる資格を得た。さらに東京都の資格取得支援事業の中で介護職員初任者研修を受けた。今後は実務者研修も受けるつもりでいる。

若者と一緒にこうした努力をするのは介護の人手不足と言われているからである。せっかく勉強をして介護士になりたいと思っても高齢者だと年齢制限がありますと言われてしまう。

ぜひ区長から高齢者の就職枠を設けるように提唱、標榜を行っていってほしい。 (**区長**)

日本語クラブというコミュニケーションを推進する取組は大変すばらしいと思います。

葛飾区は下町です。人と人とが様々な交流をしています。こうした取組によって生活の質も上がり、皆様が元気に暮らすことができます。

介護について入門講座など様々な研修を多くの方に受けていただいて、できれば人手不足の介護施設等で活躍してほしいと思います。私も特別養護老人ホーム、認知症のグルーホーム、小規模多機能施設、様々な介護施設を回っています。実際にそこで働いている方は高齢の方が多くいらっしゃいます。そして、高齢者は高齢者のことがわかります。そこで、幅広く、若い元気な方が力仕事をすることも大事です。一方で、高齢の方が傾聴しながら相手の意思を丁寧に汲み取る、これも大変重要なことだと思います。実際に私の母もそのような施設に入っていたので、何度もお伺いしましたが、皆様で力を合わせて高齢の方々の介護を進めていました。

介護以外にも様々な職場がありますが、どんな職場でも若い方も高齢者も壮年 の方も一緒になって力を合わせることによって生活の質が上がり、さらには仕事 の内容もレベルアップできます。多様性が質の向上につながります。

介護の研修を受けたい方が積極的に取り組める場をつくっていきます。

◇介護保険料及び後期高齢者医療保険制度について

第8期の介護保険の素案には、現在は月額6,400円のところを月額7,200円から7,500円という試算ということになっている。要するに月額800円から1,100円の値上げをすることになる。年額にすると、9,600円から1万3,200円の増額という計算になる。

また、正式決定ではありませんが、現在政府でも75歳以上の方で年収200

万円以上の単身世帯の医療費の窓口負担が1割から2割という話があがっている。 私も8月でようやく75歳になった。私は狭心症の病気を持っていて、江戸川 の病院に通っている。そこでは9月以降にようやく窓口での負担が1割になった ところである。

実際に2,650円の薬代を払っているが、2割負担に戻るとまた5,300円になる。これと併せて、新たな介護保険料が素案によって実施されると、75歳以上の2割負担とダブルパンチという実態がある。ぜひそのような状況があることを知ってもらいたい。

(区長)

葛飾区は、現在、約25%の方が65歳を超えている状況です。そうした方々のための対策、様々な取組を進めています。特別養護老人ホームの整備も進めてきましたが、今23区の中ではトップクラスの整備状況です。この他にも様々な施策があります。例えば施設だけ見ても、認知症のグループホームがあったり、小規模多機能施設があったり、幅広い施設があります。

こうしたものについては、国の補助金、東京都の補助金、区の補助金を入れて整備をしたうえで、介護保険制度の中で運営しています。

高齢者の医療の問題も現在、国で様々な議論が始まっています。そのようないろいろな形での保険制度が、どうしたら運営をしていけるのかというのは大変大きな課題です。例えば介護保険についても、高齢者の皆様から保険料をいただいていることは事実ですが、今は実際には利用することがない40歳の方から64歳の方からも保険料をいただいています。そして、実際に保険料だけでは間に合わないので、国の公費、都の公費、区の公費も入れて、全体で100%にしています。そのため、確かに高齢者の方にとって負担が重いというのは事実ですが、やはり、保険制度というのは、保険者である行政も負担をするし、それからその他の保険を利用しない方も負担をしています。そして実際に利用している方も保険料を負担します。それが保険の制度ですので、何とかこれからも運営できるように取組を進めていきたいと思います。

少しずつ保険料が上がっていくというのは、高齢化が進む状況の中ではやむを 得ない要素ではありますが、できる限りそれを抑えるための取組を、しっかりや っていきたいと思います。

◇高砂団地跡地の特別養護老人ホーム建設について

高砂団地の建替跡地に特別養護老人ホームをつくってほしい。私は2011年からずっと署名を集めたり、区に要望をしたりしている。西側の創出用地につくりたいと去年も区長の方からお話があった。しかし、今の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中には、特養ホームの建設が出されてないようで、今回ゼロであるということになると、またその先になってしまう。

今日区長がこうした場でぜひやりたいという思いも含めて回答してほしい。私たちとしては1日も早く、高齢者の福祉増進のために、ぜひとも実現してもらいたい。

(区長)

高砂団地跡地の創出用地に特別養護老人ホームをつくることは既に決まっています。高砂の創出用地は連続立体やその他まちづくり等を前提として、団地の高層化などにより居住人数を保ちつつ団地の土地を縮小するなどして土地を生み出し、そこにまちづくりのための用地や特別養護老人ホームをつくる用地を確保しています。

葛飾区には多くの特別養護老人ホームがあり、既に22か所できていて、2,211人の方が入ることができます。特別養護老人ホームだけで、そのような方々の対策を行っているわけではなく、例えば、認知症が進んでいる方にはより手厚い対応ができる認知症グループホームに入っている方もたくさんいらっしゃいます。それぞれの状況に応じて、介護付きの老人ホームに入る方がいたり、いろいろな形で対応することによって、高齢になっても幸せに暮らすことができます。

また、家庭で介護をしながら、出張で訪問介護、訪問看護等を利用して過ごしている方もたくさんいらっしゃいます。

しかし、やはり特養も必要だということで、高砂もその位置付けをしています。 実際に、高砂の創出用地を使えるのはまだ先になるということもあり、今後、大 きな土地はなかなか出てきませんので、この創出用地を確保しておいて、必要な 時にそこに整備をしていく、現在のところはこうした予定でいます。

幸いこの間、多くの特養をつくりました。このほかにも認知症グループホームの整備も進めています。認知症グループホームは需要も多いので、これからも毎年整備していきます。こうした取組により特養に入りやすい状況もかなりできてきています。今新しく西亀有につくった施設はこれから順番に混んでいく状況で、まだ満員になっていません。特養のそれぞれの施設についても、利用者の状況を見ながらなるべくうまく運営できるよう支援しています。

施設に入って過ごすことも大事ですが、家庭でも対応できるようになど、幅広 く様々な取組をこれからも進めていきたいと思います。

高砂につきましては、都に申し入れをして、きちんと用地を確保することが決まっています。必要な整備を行う準備を進めていきたいと思います。

◇国会議員と連携した区政運営について

国会議員とも連携して区政運営を進めてほしい。

(区長)

防災、高齢化対策など区政の様々なことが国政にも関わっています。葛飾区の

国会議員の方や都議会議員の方とも葛飾区のことを共有し一緒に力を合わせて、この葛飾区をよくするために取り組んでいきます。

◇教育長専用車について

教育長は立派な教育長専用車ではなくタクシーを利用したほうがよい。

(教育長)

今年はコロナにより、様々な行事や学校に伺うことに制約がありましたので、 教育長車をあまり活用ができてない状況ですが、普段ですと、1日3か所程度回 るなど土日夜間も含めて大変活動が多く、必要だということで今年度については 予算を認めていただき、このような体制をとらせていただいています。また来年 度以降どのような形が一番よいのかということについては、ただいま検討をさせ ていただいています。

◇国旗掲揚について

国旗は風で位置が下がると弔意を表す半旗になってしまう。先輩の残した国旗 掲揚をきちんとした方法でいつまでも続けてもらいたい。

(教育長)

各学校に国旗掲揚などについては正しく取り扱うように指導をしています。今後も正しく取り扱うように指導を続けていきます。

◇人工呼吸の講習について

人工呼吸の講習の際にはNHKの『逆転人生』という番組の映像を見せるなど 工夫をお願いしたい。

(教育長)

人工呼吸訓練の講習については、お話を参考に取り入れられるものは取り入れていきたいと思います。

◇東柴又小学校プールの開放について

2週間一般開放された東柴又小学校プールでは、ブルーシートを敷いただけの 教室の半分を着替えのスペースとして使い、更衣室がなく、下着を入れる場所も ない。これでは子どものプライバシーや人権が無視されている。

また、コロナの制約により受付で一定時間待たされるということが生じるので、 待つための場所を確保するという話があったにもかかわらず何も対策が講じられ ていなかった。

(教育長)

今年はコロナの影響があり、学校の夏休みが短縮するなどの状況の中で、少し

でも対策をとってご利用いただければということで、東柴又小学校プールを開放させていただきました。

プールサイドに更衣室とロッカーがきちんと整備がされていますが、どうしても狭く、そこに皆様が入り、利用いただくと、感染の予防上少し問題だということで、今年度中につきましてはやむなく、校舎内の教室などを更衣室に使っていただき、荷物だけはロッカーへ入れていただくというような運用をさせていただきました。状況としては不十分であったかもしれませんが、できる限り工夫をして、開放できるようにということで取り組ませていただいたものでございます。

このほか、小さなお子様へのプールやすべり台などについても今年はコロナの 影響で、納品ができず、十分な準備ができなかったという事情もありました。

来年度の夏についても見通しが立たない状況ではありますが、今後も工夫や対策を講じていきます。

◇鎌倉公園の改修について

10月26日に鎌倉公園の改修工事の説明会があったが、その中身はバリアフリー、だれでもトイレなど障害者にも温かい設計が組まれている。授乳スペースも確保されている。ホールも計画されている。

しかしながら、公園の中心に喫煙所が計画されている。受動喫煙や子どもの人権の観点からも皆が集まる公園の中心に喫煙所を設けることは容認できない。

(区長)

受動喫煙については、できる限り避ける取組を進めています。

例えば、各駅の周辺も、喫煙禁止区域をつくり、一定の場所で喫煙をしていた だくということを進めています。

喫煙をする方としない方では、意見が大きく異なっているのが現実です。実際、 喫煙をしない方からすると喫煙は全部法律で禁止しろというような極端な方もい らっしゃいます。一方で、喫煙する方にとっては、できる限り対応はするので、 場所を確保してもらって、そこで吸わせていただきたいという話をされる方もた くさんいらっしゃいます。今、例えば病院や図書館などは、都の条例や国の法律 でも喫煙ができないようになりました。区役所も今は、施設の中では喫煙ができ ないようになりました。しかし、一定の割合で喫煙をする場所を確保していく、 これもとても大事なことだと考えています。

区としても、周りに影響が及ばないように、できるだけ配慮しながら、喫煙をできる場所を確保していきます。もちろん一部、風が吹いて煙が流れたなど様々な議論があることも承知しています。100%ということはなかなか困難ですが、できる限り、喫煙をしない方に迷惑がかからないような取組を、これからも進めていきたいと思っています。

鎌倉公園につきましてもそのようなことを十分配慮しながら、整備を進めてい

きたいと思っています。

◇空き家の有効活用について

銭湯をランニングステーションとして活用しているが、廃業になる銭湯も増えている。

空き家の活用が必要である。例えば川沿いの空き家に、シャワーブースやロッカーを整備すれば、中川テラス、荒川の活性化にも寄与できる。

さらに、空き家の適正管理から、積極的な利活用をして助成金制度も定めてもらいたい。

区内はやはり人の集まる場所も年々少なくなっているため、空き家を交流の場やユーチューバーの動画配信スタジオとしての活用、テレワーク在宅勤務のためのサテライトオフィスの誘致活動等を検討してもらいたい。

(区長)

今、銭湯の数は大分減ってきていますが、荒川沿い等の銭湯を指定して、ランニングをする場合のステーションとして皆様に活用いただいています。

葛飾区も少し空き家が増えてきていますが、今のところ人口は減っていませんので、家屋等は比較的活用されている状況です。

空き家を有効活用しようという考え方につきましては、現在内部でも検討を進めています。

空き家が近隣に迷惑をかけているケースも多くあります。空き家が倒れそうになっている、火事が出そう、不法占用されているなど様々なケースがありますので、まずはこれを排除しつつ、そしてまた有効活用できるように検討も進めていきたいと思っています。

◇子どもの遊び場づくりについて

広報かつしかにも子どもの道路遊びは危険だからやめましょうという記事があったが、庭がない建売りの増加、子どもたちの社交場であった駄菓子屋やゲームセンターが減少したことなどに伴い、子どもの道路遊びが増えている傾向にある。

公園もボール遊びやスケートボード等を禁止していたり、遊具がないところも あって遊び場としての機能を果たしておらず、道路遊びにつながっている。

建売りの違法広告も管理されていない「何をしてもよい場所」の目印になっているため道路遊びの一因になっている。

最近ネット上でもまちづくり・土地利用の現状を無視して道路遊びそのものを 悪者扱いする人が多い。保護者のモラル・責任だけに矮小化する話ではなく、不 動産会社、土地所有者のミニ開発を規制し、適正かつ合理的な土地利用を促す指 導をすべきである。

土地利用の規制と併せて、遊戯道路も復活させるべきである。

警察はまちづくり、都市計画に不勉強なのか住宅事情、まち並みの悪化を考慮 せず遊戯道路を廃止した経緯がある。

数年前までは区役所の前の道も毎週日曜日午前10時から午後5時まで歩行者 道路があったが、それを住宅事情を考慮せず、遊戯道路を廃止した経過がある。

道路や公園で遊べないのであればノーテレビ・ノーゲームデーではなく e スポーツやうち遊びも推進してほしい。

(区長)

区では公園を増やしていく、そしてこの公園を子どもたちがより活用できるように取組を進めています。毎年毎年、少しずつ増えている状況にあるので、これからも子どもたちが遊びやすい公園をつくっていきたいと思います。

ミニ開発についても、確かに開発そのものは、一定の規制を設けて、例えばマンションをつくる場合には周辺環境緑化をしよう、それから、一部公園のように活用できるようにするという規制を設けています。

開発がされても、まちが住みやすいまちにならなければ困りますので、そうした開発に対する規制もしながら、誘導もしていく、こうした取組を、着実に進めていきたいと思います。

確かにまちづくりには時間がかかりますが、地域の皆様の協力によって、高齢者にとっても暮らしやすく、子どもたちも元気に活動ができるまちにしていきたいと思います。

また、道路で遊ぶということは非常に危険が伴いますので、何らかの形でいろいる場所で遊べる場所を確保していきたいと思っています。

あわせて、今図書館や学校にも学習センター等をつくるなどしています。新たな施設としては、子ども未来プラザを鎌倉につくりました。これも区内に広げていき、様々な形で子どもたちが勉強したり、遊んだりできるようにしたいと思います。

様々な形で、子どもが元気に育つ町を目指してこれからも努力をしていきたいと思います。

◇わくわくチャレンジ広場の運営委託について

わくわくチャレンジ広場は登録した学校でしか利用できないうえに再登校しての利用を認めていないために使い勝手が悪い。運営をボランティアからシルバー人材センターや社会福祉法人に移行して受益者負担の観点から有料化する代わりに柔軟に利用できるようにしてもらいたい。

(区長)

実際に学校の校庭を、子どもたちにも活用してもらえるような状況をつくっていくことも議論をしながら、地域のPTAの皆様や、そして学校、地域と連携しながら進めているところです。

◇高砂団地跡地の特別養護老人ホーム建設について

10年単位の基本計画の中に高砂団地跡地に特別養護老人ホーム建設を入れてほしい。

(区長)

今年、令和2年には西亀有に癒しの里西亀有、小菅にケアホーム葛飾、平成29年には奥戸にスマイルホーム西井堀と第二奥戸くつろぎの郷、平成27年には宝町にアンブル宝町、平成26年には亀有にかつしか苑亀有、平成25年は細田と東金町にそれぞれ、バタフライヒル細田、東かなまち桜園と、このように特別養護老人ホームをほぼ毎年整備できるところは23区でも葛飾区だけと言ってもよいほどに力を入れて進めてきました。

比較的土地が確保できるということと、前もって土地を確保できるよう取り組んできたことが成果として現れたものだと思います。一方で、特養を整備することはその整備によって今度は運営をしていかなければなりません。そして、介護保険制度にも影響が出ます。介護保険料も今、葛飾区は23区で2番目くらいに高い状況になっています。高齢者が多いのでこれはやむを得ないと思います。

このように着実に特養の整備も進めてきましたし、これからも必要な状況を見て進めていきたいと思います。そのためにも、この高砂の土地は大変重要な用地ですので、前もって確保して東京都とも協議を進めています。

ただ、全体の配置等がまだ決まっていないので、どこにつくるかということは まだ決まっていませんが、高砂の用地の中に組み込むことは決まっています。こ れらを踏まえて着実に進めていきたいと思います。

多くの方が高齢になった時のことを心配されています。高齢になった時に特養も1つの手段ですが、認知症グループホームもありますし、在宅介護もあります。そのなかで訪問診療、訪問看護、訪問介護など様々な形で、在宅で暮らしたい方が多いことも事実です。家族で暮らしている方の中にはぜひ自宅で亡くなりたいという方もいて、そのため、国も在宅診療を進めてきました。葛飾区も積極的に取り組んでいて、在宅医療の状況も全国でトップクラスになっています。

高齢者が安心して暮らせる環境をつくっていく、その中の1つとして特養がありますので、これからも状況を見極めながら進めていきます。

高砂はきちんと位置付けをして、時機を捉えて進めていきたいと思います。

◇コロナに負けない文化芸術振興について

私は文化というのは音楽、芸術だと思う。コロナのせいで文化が止まっている、 コロナのせいで芸術が止まっていると思われないよう、コロナに負けず、文化、 芸術に力を注いでほしい。

(区長)

コロナの時期にもぜひ文化活動をしたいという声を多くの皆様からお聞きしています。

先週の土曜日にも葛飾フィルハーモニー管弦楽団の演奏が行われ、シンフォニーヒルズの会場いっぱいにお客様が来られていました。合唱団の方も来られていてマスクをしながらの合唱でも聞いてもらいたいとのことでした。

これはとても大事なことだと思います。

また一方で、文化を生かして産業にしているものも多くありますので、文化も 産業も一体となって多くの方に楽しんでいただきたいと思います。

◇愛のあるまちづくりについて

まちづくりには愛が必要である。

(区長)

地域愛や家族愛などいろいろありますが人を思う気持ち、地域を愛する気持ちはとても大切なことです。

私は葛飾を愛しているという気持ちで葛飾をよいまちにしたいと思います。

皆様それぞれが、愛をもって、地域のため、家庭のため、家族のため、ご自分のために頑張っていただきたいと思います。

◇公立保育園の廃止や民営化の弊害について

待機児童がすごく減ったので、私も大変うれしく思う。

ただ、公立保育園の廃止や民営化が進み、そして、全国的に株式会社設立の保育園が多くなり、園庭が小さかったり、あるいは全くないというような状況がある中で、本当に子どもたちの育ちや権利が守られているのかということを聞きたい。

(区長)

葛飾区は、待機児童をゼロにしようという取組を進めています。その他にも様々な対策を進めていて、病児・病後児保育などの保育サービスについて高い評価を得ているところです。しかし、まだまだ十分ではないので、いろいろな形で、実際の状況を見ながら、働くお父さんお母さん、子どもたちにとってもよい環境をこれからもしっかりつくっていきたいと思います。

そしてその際に、社会福祉法人が運営しているケースや株式会社が運営しているケース、区立や民営化など様々なケースがありますが、結果として、保育の質が向上し、子どもたちにとって安全で安心できる環境をつくるための取組を着実に進めていきたいと思います。

◇子ども未来プラザ鎌倉について

私も孫を連れて子ども未来プラザを見させてもらった。大変素敵な施設で、木の香りがして、心落ち着く環境だった。

ただ、青少年、中学生や高校生が十分に過ごせる、交流できる場なのかとても 疑問に思う。今どうしても効率など、経済的なことが最優先されるが、やはり目 に見えない物にこそ大事なことがあると思うので、ぜひ、子どもたちはもちろん、 誰もが、安心して暮らせるような葛飾区であるために、皆で力を合わせていきた いと思う。

(区長)

子ども未来プラザについては第1号がスタートして、今、第2号、第3号の計画が進んでいるところです。大いに期待をされ、多くの意見をいただいています。新小岩や小菅、東四つ木など、これから区内全域に広げていこうということで取り組ませていただいています。

中高生も過ごすことができるかという話もありましたが、それについても、内 部で検討させていただいているところです。実際どのような需要があるのか、ど のようなことが必要なのか子ども未来プラザに来る多様な方についてどのような 受け止めができるか、これからも検討しながら、その事を踏まえて、新しくつく るところも、鎌倉のあり方も、必要に応じて見直しも考えていきたいと思います。

3 追加意見等に対する回答

(1)四つ木地区センター

◇学校改修工事期間の避難について

よつぎ小学校の学校改修工事期間の避難等はどのように計画しているのか。

(回答)

改修中における住民避難の場所につきましては、よつぎ小学校の仮設校舎活用や、四ツ木中学校避難所運営本部と連携するほか、近隣の指定避難所の入所状況などを考慮しながら避難誘導ができるよう、災害対策本部と避難所運営本部が連携した対応を進めてまいります。また、改修期間中も避難所運営会議などを通じ、利用可能な避難スペース等について情報共有を図るなど、学校や地域の顔が見える協力体制が必要になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇ALS等重症難病患者、重度障害者及び人工呼吸器使用者の災害対策について

令和2年7月改訂「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」に基づきALS(筋萎縮性脊索硬化症)等重症難病患者、重度障害者及び人工呼吸器使用者の災害対策、災害発生時の医療支援を充実させてほしい。

(回答)

葛飾区では在宅で人工呼吸器を使用している方を対象に災害時個別支援計画作成事業を実施しています。区の職員や訪問看護ステーションの看護師等が患者様のご自宅を訪問し、ご家族の方なども交えて、外部バッテリーや蘇生バッグ等の医療機器、生活物資などの事前の備えについて説明したり、災害発生時の避難行動を試してみるなどして、それぞれの方の病状や障害の程度、ご自宅での療養状況等を把握したうえで、個別の支援計画を一緒に作成しています。

今後も「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」を踏まえて、お一人お 一人のご意見なども参考に災害時の医療支援の充実に取り組んでまいります。

◇在宅人工呼吸器使用者の避難入院について

新型コロナウイルス感染症に留意しつつ在宅人工呼吸器使用者の避難入院の受け入れを進めてほしい。

(回答)

在宅人工呼吸器使用者は移動が難しく、通常の避難行動は困難であるため、発 災時に適切な行動をとることができるよう、避難するタイミングや避難先、搬送 手段等を事前に決めるなど、個々の事情を反映した災害時個別支援計画を作成し ているところです。

避難入院に関しては、区で実施している制度はございませんが、実施するにはかかりつけ医や受け入れ先医療機関等の連携が必要不可欠であることから、今後、関係機関と連携や必要な支援について協議を進めてまいります。

◇重症難病患者及び重度障害者のための避難場所の確保について

医療ケアが必要な重症難病患者及び重度障害者のための避難場所を確保してほしい。

(回答)

災害時には、学校避難所での避難生活が難しい方のために開設する福祉避難所として、協定を締結している障害者施設等の福祉施設のほか、区施設ではウェルピアかつしか、シニア活動支援センター、憩い交流館等を開放することとしています。

あわせて、都立特別支援学校、盲、ろう学校につきましては、従来から第2順位避難所として開設運営の協力をお願いしているところでありますが、より早い時期に開設できるよう、現在、具体的な開錠方法などについて担当者間で打ち合わせており、避難していただける場所を増やすことで、避難者の集中を避け、感染症のリスクを低減させるよう努めております。

今後とも、福祉施設との協定締結を進めるなど、医療的ケアの必要な重症難病 患者や重度障害のある方に災害時に避難していただける福祉避難所の確保に努め てまいります。

また、区は、専門医療・慢性医療が必要な在宅難病患者等への災害時の対応については災害医療支援病院へ要請することとしており、災害時にも継続的に医療が受けられるよう、対応方法を検討してまいります。

◇「避難行動要支援者名簿」、「在宅人工呼吸器使用者災害対策リスト」について

「避難行動要支援者名簿」、「在宅人工呼吸器使用者災害対策リスト」の把握及び作成指示を行ってほしい。

(回答)

はじめに、葛飾区では①身体障害者手帳をお持ちの方で視覚・聴覚・下肢機能・体幹機能・移動機能のいずれかの障害があり、総合等級が1又は2級の方、呼吸器機能障害があり、総合等級が1~3級の方、②愛の手帳をお持ちの方で障害の程度が1~3度の方、③介護保険の被保険者要介護状態区分4又は5の方を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

対象者は令和2年4月現在、約7,100名おり、公的機関である区内の警察・消防機関に情報を提供しております。また、個人情報保護の観点から、対象者に情報提供の同意について確認したのち、対象者の居住地から自治町会別にリ

ストを作成し、名簿の受け取りが可能な自治町会にリストを提供しております。

引き続き、リストの受け取りができていない自治町会に対して呼びかけを行う ほか、自治町会の方が平時から声かけ等を行い、要支援者と顔の見える関係づく りを行えるなど、災害時に迅速な避難行動を行えるよう災害対策の構築を検討し てまいります。

次に、在宅人工呼吸器使用者災害対策リストに関してですが、区では難病や小児慢性特定疾病により、在宅で人工呼吸器を使用している方に災害時個別支援計画を作成し、その際に災害時のシミュレーションなども行っております。

難病医療費助成の支給認定申請や小児慢性特定疾病医療費助成の申請の際に、 在宅で人工呼吸器を使用して生活されている方には医療機器や生活物資などの事 前の備えや心得、災害発生時の避難行動、在宅人呼吸器使用者が利用できる制度、 問合せ先等をまとめた案内や災害時個別支援計画作成を促す案内などをお渡しし て、計画の作成を進めるとともに、対象者の把握に努めています。

さらに、災害要援護者支援制度に登録していない方に対しても、災害時個別支援計画を作成する際に、保健センター職員が申請書を持参して個別に説明を行っております。

また、身体障害のある方に対しては、障害者福祉サービスを利用する際に行う 区分調査や日常生活用具の給付などの個人の状況を確認する機会を使って人工呼 吸器を使用している方を把握しています。人工呼吸器を使用されている方には 「災害時個別支援計画」の作成をお勧めし、区の職員と訪問看護ステーションの 看護師が一緒に訪問し、その方の状況をお聞きしながら計画を作成します。

今後もこのようにお一人お一人の状況を把握しながら、在宅人工呼吸器使用者のリストを作成し、災害時に備えてまいります。

◇在宅人工呼吸器使用者に対する非常用電源設備整備について

葛飾区独自の在宅人工呼吸器使用者に対する非常用電源設備整備事業を実施してほしい。

(回答)

区では、今年度から在宅人工呼吸器使用者を対象に非常用発電機の貸与事業を 開始したところです。

事業の実施にあたり、区民の皆様から蓄電池の貸与・給付や在宅人工呼吸使用者以外の方への支援など、様々なご意見をいただいているところです。

区といたしましては、非常用発電機貸与事業の実施効果等や他区の支援状況を 見極めながら、今後、在宅人工呼吸器使用者をはじめとする要支援者に対する災 害時支援について、検討してまいります。

◇葛飾区難病対策地域協議会の構成委員について

在宅難病患者の災害対策をテーマとした葛飾区難病対策地域協議会の構成委員として難病当事者又は支援者を参加させてほしい。

(回答)

葛飾区難病対策地域協議会は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に 基づき平成29年から開催しております。

本協議会ではこれまで、「難病患者の支援と地域連携」や「就労支援」、「災害対策」などのテーマで検討を行ってきました。協議会の委員は、要綱に基づき、 医療機関、福祉関係団体、その他の支援団体に属する難病に関する識見を有する 専門家から任命することとしております。

今後も、難病患者やその支援を行う方々等にも会議に出席いただくなど、様々なご意見をお聞きしながら難病対策を進めてまいります。

【参考】

	難病に関する識見を有する専門家
医療機関	一般社団法人 葛飾区医師会・公益社団法人 葛飾区歯科医師会 一般社団法人 葛飾区薬剤師会・公益社団法人 区内の東京都 神経難病医療協力病院・区内の訪問看護ステーション・東京都 看護協会
福祉関係団体	社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会 葛飾区介護サービス事業者協議会
その他	消防署・公共職業安定所・東京都医学総合研究所・ 東京都難病相談・支援センター・難病患者及び家族

◇新型コロナウイルス感染症による避難所運営の見直しについて

新型コロナウイルス感染症により、災害時の避難所定員の削減や管理方法の見 直しはどのようになっているのか。

(回答)

避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、内閣府及び東京都からの「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、葛飾区版ガイドラインを作成し、本年度の葛飾区総合防災訓練では77か所の全避難所において、学校管理者、各自治町会からなる避難所運営組織、区の指定職員が集い、一斉の避難所開設訓練を実施しました。訓練では作成したガイドラインに基づく受け入れ手順や感染対策防止物品の確認などを実施したところです。

ガイドラインでは発熱者等の体調不良者については校内に別室の避難居室を指定して管理するよう、避難所運営組織内で情報共有し、感染症に配慮した訓練を推進しているところです。また、避難所利用者のソーシャルディスタンスについ

て示しておりますが、緊急避難が必要な状況下においては臨機応変な対応が必要 となります。

いずれにしましても、避難所の定員は限られていることから、区民の皆様におかれましては、在宅避難を含め、普段からの備えや感染予防のための対策を講じていただくなどのご協力をお願いいたします。

(2) 水元学び交流館

◇身体が不自由な方や車椅子の方の避難について

花の木小学校のように体育館が2階にある避難所は車椅子の方などにとっては 避難が難しい。あらかじめ決まっていれば町会としても対応しやすいので身体が 不自由な方や車椅子の方の避難先を事前に決めてほしい。

優先して避難する必要がある身体の不自由な方や車椅子の方のための避難所を最初に開設する対応をお願いしたい。

(回答)

葛飾区では、震災時に火災による焼失や倒壊などによって、自宅での生活ができない方を対象に第一順位の避難所として公立小中学校等77か所を開設することとしております。また、台風の接近などにより水害の発生が予想される際にも自宅が浸水する可能性がある方を対象に一時避難施設として、公立小中学校や地区センター等を開設することとしております。

避難施設となる公立小中学校には、改築の際などに順次エレベーターの設置を 進めているところです。

また、区は区内の福祉施設等と協定を締結しており、災害時に開設可能な施設を福祉避難所として最大70か所開設いたします。受け入れ可能施設は避難者数などにより随時更新されます。発災時には、区公式ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

水害時の避難のタイミングにつきましては、水害が発生するおそれがあるとき、 区から警戒レベルを発令します。区では「警戒レベル3」を発令する前に、区内 の避難施設の受け入れ体制を整えております。「警戒レベル3」が発令された時 に高齢者や車椅子での移動など避難に時間を要する方は避難行動を開始してくだ さい。

◇防災倉庫の上層階への移転について

避難所の防災倉庫が体育館とは離れた校舎の裏にあり、台風19号の際にも風雨にさらされながら資器材を運んだ。防災倉庫を校舎の2階に移すことはできないか。

(回答)

備蓄倉庫が校舎外にある学校につきまして、校舎内の上層階空き教室へ備蓄倉庫を移設する事業については、現在も順次実施しておりますが、学校の教室使用状況等の事情により、早急な移設が難しい学校も多いのが現状です。また、これまでは震災を想定して主に1階に設置しておりましたが、移設した場合、上層階から屋外へ資器材を運ぶことになります。今後も備蓄倉庫の上層階移設に向けては、避難所運営会議の場などを中心に、各自治町会からなる避難所運営組織や学

校側と協議のうえ、取り組んでまいります。

◇堀切・関屋間の京成荒川橋梁の嵩上げについて

京成荒川橋梁について、四つ木・八広間は船が衝突し橋梁の嵩上が行われた。 しかしながら堀切・関屋間はこれからようやく着手するとのこと。今までなぜ、 国に強く働きかけを行わなかったのか。時間を要した理由を知りたい。

(回答)

旧京成押上線荒川橋梁は、荒川放水路(明治44年着工)の工事進捗に伴い建設が開始され、大正12年に完成しました。その後、高度経済成長期の地下水の過剰な汲み上げにより、江戸川区や江東区を中心に広域的な地盤沈下が生じ、荒川下流域においても堤防や橋梁自体の沈下が確認されました。そのため、付近の堤防は必要な高さまで嵩上げされましたが、橋梁部の堤防は橋梁が支障となって嵩上げできず、計画高水位(堤防などをつくる際に洪水に耐えられる水位として指定する最高の水位)よりも高さが不足している状況となり、治水上の危険箇所となっておりました。そのような中、昭和48年の船舶衝突事故を発端として、建設省(現国土交通省)と京成電鉄との間で橋梁架替に関する協議が開始され、平成4年に橋梁架替工事に着手し、平成14年に工事が完了しております。

一方、昭和6年に架設された京成本線荒川橋梁についても同様に広域地盤沈下の影響から、橋梁部の堤防の高さは計画高水位を超えてはいるものの、橋梁部の堤防が付近の堤防に比べて低い状況にあります。そのため、橋梁を堤防よりも高い位置に架け替える必要があり、京成押上線橋梁架替事業完了後の平成16年に国土交通省により橋梁架替に向けた現地調査が開始されました。以降、国土交通省と京成電鉄にて概略設計、環境影響評価、詳細設計等が進められ、現在は工事に必要な事業用地の取得を行っています。

葛飾区としましても国土交通省、京成電鉄、足立区の4者にて事業推進に関する調整を継続的に進めており、不安を抱える地域の皆様へも事業の必要性や状況などを丁寧に説明させていただくなど積極的に情報発信してまいりました。また、国土交通省に対し、関係自治体とともに「事業推進の要望書」を提出するなど、工事の早期着手、完成に向けた取組を進めております。

さらには、京成本線橋梁架替事業を契機に発足された堀切地区まちづくり推進協議会と協働しながら、橋梁架替による水害対策だけでなく、地域の課題となっていた防災まちづくりや地域活性化など、堀切地区全体が安全で安心なまちとなるよう地域の方々とともにまちづくりを進めているところです。

今後も、橋梁架替事業の早期完成はもとより、橋梁架替に合わせた地域のまちづくりへの協力につきましても、引き続き国土交通省や京成電鉄に対して働きかけを行ってまいります。

◇移民受け入れについて

言語、文化的差異、職業斡旋、教育等、今後の人口減少なども見据えた葛飾区の移民受け入れに関する取組を知りたい。多様性を尊重する観点からも今後大事な取組である。

(回答)

現在、世界規模の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外国人の入国が制限されるなどの状況が続いています。外国人人口の今後の動向については注視していく必要がありますが、令和3年1月1日現在で区内には22,363人の外国人の方々が生活しております。

多様な文化を尊重し共に支え合う多文化共生社会の実現のためには、外国人区 民が地域社会に溶け込み、安心して住みやすいと感じることが、地域の一員とし て日本人区民と共存し、住民として定着していく第一歩であると考えております。

そのため、区では区役所や区民事務所等、行政手続を行う場においては多言語 対応のほか、生活に役立つ情報や防災情報の提供をはじめとする外国人生活支援 の充実を図っています。

また、外国人区民とのコミュニケーションを円滑にし、日本人区民と相互理解を進めるため、外国人区民の日本語学習機会をボランティア団体とも協力しながら提供するとともに、日本人にもできることとして「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいるほか、地域に愛着を持ってもらえるよう互いの文化・習慣を理解し合う機会を提供し、外国人にも暮らしやすい環境づくりを推進しています。

さらに、転入届の手続きの時には、マイナンバー制度、保険・年金、税金、地震や水害など緊急時の対処方法、子育て情報など、毎日の生活の中で必要となる情報を掲載した「外国人向け生活ガイドブック」を配付するほか、日常生活のいろいろな手続きや制度について相談できる「外国人生活相談」や「行政書士による外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談」といった窓口を設置しております。

今後も、外国人区民が、地域の一員として安心して生活していくことができるよう、多文化共生に向けた取組を充実させてまいります。

(3) 高砂地区センター

◇立石駅周辺の再開発について

立石駅周辺の再開発の進捗状況を知りたい。

(回答)

立石駅周辺地区のまちづくりにつきましては、北口地区、南口東地区及び南口西地区の各地区におきまして、防災性が高く、賑わいにあふれたまちを目指し、地区の関係権利者が中心となった市街地再開発準備組合が精力的な活動を行っており、区はこれを積極的に支援しています。

北口地区では、平成29年度に区が市街地再開発事業等の都市計画を決定した後、市街地再開発組合の設立に向けた取組が進められております。こうした中、都市再開発法の規定による関係権利者の3分の2以上の同意が得られたことから、昨年10月に市街地再開発準備組合から再開発組合設立認可の申請がなされ、東京都において認可の手続きが進められています。

南口東地区では、令和元年6月に区が市街地再開発事業等の都市計画を決定した後、準備組合は地区内の測量や建物調査、施設建築物の基本設計を行うなど、 市街地再開発組合の設立に向けた様々な活動が行われています。

南口西地区では、都市計画決定に向けた活動を準備組合が主体となって行って おり、全体説明会の開催や関係権利者との個別面談を行うとともに、関係機関と の協議を進めています。

今後も立石駅周辺地区の市街地再開発事業は着実に進められるものと考えており、区としても各準備組合の活動に協働で取り組んでまいります。

◇高齢者が利用する施設等を起点とした循環バス路線について

高齢者の移動手段を充実させてほしい。京成バス・京成タウンバス共同運営の新たな細田循環バス路線は鉄道駅を起点にしているが、高齢者はあまり駅を利用しない。高齢者が利用するシンフォニーヒルズ等の公共施設や病院などを循環する路線を新設してほしい。

(回答)

区といたしましても、高齢者をはじめとする区民の移動の利便性向上を図ることは、大切であると認識しており、現在、循環バスの導入に向けて検討を進めております。

この循環バスは、区民の日常生活の交通手段となることを目的に、ご意見にあります高齢者が利用する公共施設や病院などを循環することを考えています。また、循環バスとして持続していくためには、鉄道駅を結節させて、通勤や通学、買い物利用など、少しでも多くの方々に利用していただく経路とすることも重要と考えております。

今後も地域の皆様のご意見に寄り添いながら、少しでも地域の実情や課題の解決につながる循環バスの開設や既存路線のサービス水準確保を目的とした再編実施など、バス交通の充実を図ってまいります。

◇ミニ開発等の規制について

区内は庭のない建売り、商業施設の跡地のマンションだけが増加しているところが目立つ。

生活利便施設の減少で利便性は低下し、魅力のないまち並みになり、地域活性 化をも阻害している。

そこで、中央区のような開発協力金制度や港区のような共同住宅に生活利便施設の設置等を義務付けることを開発指導要綱に定めるべきである。さらに、葛飾区独自の制度として建築協定、地区計画に合意した地権者、地区に対してインフラ整備・維持の優先度を高める、行政サービスの優遇措置を行うなどのインセンティブを設けてほしい。

特に高さ制限の緩和があれば、商業施設の誘致や水害対策も容易になるため、 手厚い優遇措置を考えてほしい。逆にミニ開発が野放しな地区に対しては、発展 阻害要因の除去や適正かつ合理的な土地利用、利便性向上、地域活性化の観点からペナルティの導入やコスト削減、投資の抑制に取り組んでほしい。ミニ開発業 者は違法広告を張って、敷地分割した建売りを乱立してまち並みを破壊するだけ で地域貢献はしていない。違法広告については軽犯罪法の範疇ではなく、独自の 条例制定で厳罰化やミニ開発自体を規制しない限りなくならない。

不動産業者は違法広告を繰り返し設置しているのが現状である。葛飾区はまちづくりに後ろ向きである。

(回答)

現在、葛飾区においては、宅地開発の指導基準を定め、面積400平方メートルの一団の土地において行われる開発行為などの、いわゆるミニ開発等を実施する事業者に対し、道路の整備や各敷地の最低面積の確保等について、行政指導を行っております。

なお、地区計画におきましても、道路の拡幅計画や建築敷地の最低面積を定めて、同様にミニ開発を規制しております。

これらの指導により、道路が適正に配置されることで、日常生活での利便性が 保たれると同時に、災害発生時においても火災の延焼を抑制し、安全な避難路と して機能することで、地域の防災性の向上につながると考えております。さらに、 建築物の密集を防ぎ、空間を確保することで、日照や通風など、生活環境の保全 にも寄与いたします。

今後も、秩序ある住環境の整備や合理的な土地利用に向けた適正な行政指導を 進めてまいります。

◇民泊の推進について

民泊を推進してほしい。

(回答)

本区では、平成30年3月に住宅宿泊事業(民泊)の振興と適切な実施運営の確保を目的とした「葛飾区における住宅宿泊事業の実施運営に関するガイドライン」を住宅宿泊事業法(以下「法」という。)の施行に合わせて作成しました。法の施行以降、区内の届出住宅数は堅調に増加し、令和元年度末には207件となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛やインバウンドの減少により、同住宅数は163件にまで減少しております(令和2年12月末日現在)。

本区としては、今後期待される新型コロナウイルスの収束により住宅宿泊事業の需要が高まることで、再度届出住宅数は増加に転じると見込んでおり、これらの状況を注視していきたいと考えております。

◇遊戯道路の復活について

数年前は区役所の前の道も毎週日曜日午前10時から午後5時まで歩行者道路 があった。警察とも連携して遊戯道路を復活させてほしい。

(回答)

遊戯道路とは、曜日や時間帯などを指定して自動車等の車両通行を規制し歩行者用道路とするものであり、東京都公安委員会が指定します。

葛飾警察署に区役所前の遊戯道路を廃止した理由について確認したところ、近年は利用者もなく、地元によるバリケード等の設置もないため、標識を見落として誤って進入する自動車も多くあるなど、形骸化した状態であったため廃止したとの回答がありました。区といたしましても遊戯道路の復活を東京都公安委員会へ要望する予定はありません。

◇ e スポーツの推進について

道路や公園の遊び場としての機能が失われているので、子どもたちのために区でeスポーツを推進してほしい。

(回答)

本区では、子どもたちがスポーツを通して身体を動かし、健康で元気な心身を 育成する取組として、様々なスポーツ事業を展開しています。

一方、ゲームやコンピューターで行う e スポーツは、子どもが外に出て身体を動かす機会が減少する可能性があるものと考えます。

したがいまして、区ではこれからも身体を動かすスポーツの推進に力を入れて

いきたいと考えております。

◇魅力あふれる公園づくりについて

区内には堀切二丁目公園、四つ木四丁目公園、まんだら公園のように魅力が乏しい公園が見受けられる。ボール遊び禁止で遊具もなく、盆踊り等のイベント時以外はわざわざ行くようなところではない。

墨田区のおしなり公園、隅田公園のように東京ソラマチや東京ミズマチと相乗効果を高める、渋谷区の宮下公園のように商業施設を設置する、回遊性を高めるため、葛飾区でもこうした工夫を検討してほしい。商店も減少して通販や宅配以外の買い物の利便性が低下している。こうした状況も鑑み、公園内に移動販売車用のスペースを設置すべきである。

また、ダスト舗装では遊びにくいため、ゴムチップ舗装を検討してほしい。

さらに必要に応じて、園内に防犯カメラや公衆電話、Wi-Fi、トイレ、シェアサイクル、そして、加熱式限定で吸い殻は携帯灰皿を使用する又は持ち帰り等のルールを設けたうえで喫煙所の設置等も検討し、多くの方に喜ばれる魅力あふれる公園をつくっていってほしい。

(回答)

はじめに、お話の堀切二丁目公園、四つ木四丁目公園、まんだら公園は、防災活動拠点の公園として整備されており、炊き出しなどの災害時の生活支援や応急活動などを行う場として利用されます。そのため、かまどベンチや洗い場などの防災設備の設置とともに、活動のための広場を確保する形でつくられており、ほかの公園に比べて遊具の数が少なくなってしまう場合もあります。

また、魅力あふれる公園づくりとして、ご意見を頂いた公園内に移動販売車用のスペース設置については、公園内での販売・営業等の行為は禁止されているため、移動販売車等による個人での出店は許可しておりませんが、区主催の事業に合わせて出店する場合などについては許可させていただいております。

ゴムチップ舗装やトイレなどの施設については、公園の新設、改修などの際に公園の敷地面積や整備する施設などの計画に応じて設置しております。また、防犯カメラについては、ご要望や利用状況などから必要箇所に順次設置していく取組を行っており、Wi-Fiや公衆電話についても、必要に応じて、設置場所として問題がないかなどを確認のうえ、設置しております。

最後に、公園内での喫煙についてですが、加熱式も含めて基本的に園内禁煙と しております。しかしながら、公園の利用状況や広さなどを勘案し、一部の公園 では指定喫煙場所を設けております。

今後も、皆様から頂いたご意見を参考に、多くの方に喜ばれる魅力あふれる公園をつくっていきたいと考えております。

◇喫煙禁止の取組、受動喫煙対策について

他自治体では電柱の巻き付け看板で喫煙禁止の啓発をしたり、罰則制定、一部、 学校や保育園の敷地に面した道路を喫煙禁止区域に指定するなどの取組を行って いる。葛飾区はいずれも行っておらず取組が遅れている。

亀有駅等で既存の喫煙所からはみ出て喫煙したり、ポイ捨てが改善されない場合には喫煙所閉鎖・撤去の警告表示や実際に撤去することも検討してほしい。歩きたばこ防止のため、罰則強化や独自の受動喫煙防止条例の制定に加え、禁煙外来の助成を行い、喫煙者自体を減らす取組も必要である。

また、区民の関心ごとである喫煙禁止の最新の取組やその効果については、区 公式ホームページ等でこまめにお知らせしてほしい。

(回答)

区では、平成17年に制定した「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」に 基づき、歩きたばこやごみのポイ捨てを区内全域で禁止し、さらに、平成30年 からは駅周辺の人通りの多い道路や区が管理する公園・児童遊園を「喫煙禁止区 域」に指定するとともに、分煙を徹底するため、喫煙場所を設置しています。

本条例の内容については、広報かつしかや区ホームページでのPR、ポスター 掲示、駅頭・イベント会場でのキャンペーンなどで周知を図り、朝夕の通勤時間 帯には条例違反者に対して直接注意を行うパトロールも実施しています。

ご意見にあります罰則については、パトロールやキャンペーン等の啓発事業を相当の期間実施しても効果が認められない場合、区域を特定して重点地域に指定し、そこで違反行為をした場合に過料(罰金)を課すこととしております。これまでの取組により、歩行喫煙者の割合やポイ捨てされたごみ量が減少するなど全体的な指標が改善していることから、こうした措置を行っておりません。

また、学校や保育園に面した道路を喫煙禁止区域に指定することは現在考えておりません。

次に、喫煙所からのはみ出しですが、喫煙所の出入口付近や、亀有駅についてはリリオパーク内に目立つように張り紙をするなどして、ルールを守るよう呼びかけています。なお、喫煙所は分煙化を徹底するために必要であり撤去は考えておりません。

さらに、「喫煙者自体を減らす取組」についてですが、区ホームページ等で、 たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、禁煙外来を実施している医療機関をお知らせしたり、保健センターの相談窓口の案内を引き続き行ってまいります。また、たばこをやめたい喫煙者に対しては、禁煙外来の助成についても検討してまいります。区独自の受動喫煙防止条例制定の予定はありませんが、今度とも東京都や他自治体の動向を注視してまいります。

法律や都の条例において屋外は受動喫煙の対象としていませんが、吸う人と吸わない人がともに「きれいで清潔なまち」をつくっていけるよう、よりよい方策を検討し、今後ともできる限りの対策を講じてまいります。

最後に、喫煙禁止区域の指定等の情報につきましては、区ホームページや広報 かつしかなどで、適時適切にお知らせしてまいります。

◇花いっぱいのまちづくりの管理委託、命名権制度の導入について

花壇が設置された柴又地区ではたばこのポイ捨てが減少する効果があったが、 運営に参入しやすくなるように命名権制度を定めて労力の代わりに契約金を支払 い、シルバー人材センターなどの事業者に管理を委託する制度の制定を検討して ほしい。

(回答)

本区では基本計画の重要プロジェクトの一つとして「花いっぱいのまちづくり」を推進しています。駅前や公園、道路や公共施設など多くの人が自由に往来する場所で、花壇やコンテナ、ハンギングバスケットなど、様々な方法で花を育てる活動が行われており、区民の皆様のお力により現在、150の花壇で132の団体に活動をしていただいています。

区ではこの活動においては、区民の方との「協働」による花いっぱい活動を主 眼においております。地域の方がその地域を自らの手で花いっぱいにすることに より地域に活性と潤いを与え、地域に誇りを持つ区民の方を増やしていきたいと 考えています。

命名権制度については、新設の公共施設で行われることもありますが、区の花いっぱいのまちづくりについては、現状は区民の方との協働により推進していきたいと考えており、今後の参考にさせていただきます。

◇シェアサイクルポートの駅前、公園等への設置について

サイクルアンドライドだとバスの便数が少ない場合に効果が薄く、シェアサイクルのポートを駅前や公園に設置し、乗り捨てができるようにして利便性を向上させてほしい。

(回答)

本区においては、民間事業者がコンビニエンスストアなどを拠点としたシェアサイクル事業を展開しておりますが、都内の多くの自治体では、事業者と協定を締結し、公有地も活用したポート整備により、利便性の高いシェアサイクル事業が実施されております。

区といたしましては、自転車活用推進計画を策定する中で、区民や 来訪者が快適に利用できるよう、ご意見にありました駅前や公園等も 含めてシェアサイクル施設の充実や事業者との協力について検討して まいります。

4 アンケート

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1)本日の意見交換会をどこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

		四つ木地	区センター	水元学で	ゾ交流館	高砂地区	[センター	合	計
1	広報かつしか	2	7.4%	4	21.1%	4	22.2%	10	15.6%
2	区ホームへ゜ーシ゛	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%	1	1.6%
3	かつしかFM	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	町会·自治会	23	85.2%	14	73.7%	7	38.9%	44	68.8%
5	ポスター・チラシ	1	3.7%	1	5.3%	5	27.8%	7	10.9%
6	ツイッター・フェイスフ゛ック	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%	1	1.6%
7	その他	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	27	100%	19	100%	18	100%	64	100%

(2)区政報告(協働DVD、新型コロナウイルス感染症に関する区の対応、葛飾区における 災害対策、新基本構想・新基本計画の検討状況)はわかりやすかったですか。

		四つ木地	区 センター	水元学で	ゾ交流館	高砂地区	センター	合	計
1	わかりやすい	5	18.5%	7	36.8%	5	27.8%	17	26.6%
2	おおむねわかりやすい	17	63.0%	9	47.4%	10	55.6%	36	56.3%
3	少しわかりにくい	5	18.5%	2	10.5%	2	11.1%	9	14.1%
4	わかりにくい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	1	5.3%	1	5.6%	2	3.1%
	合計	27	100%	19	100%	18	100%	64	100%

(3)区長との意見交換について、感想をお聞かせください。

		四つ木地	区センター	水元学で	<mark>ゾ交流館</mark>	高砂地区	センター	合	計
1	非常に良かった	9	33.3%	3	15.8%	6	33.3%	18	28.1%
2	良かった	17	63.0%	14	73.7%	9	50.0%	40	62.5%
3	やや不満である	0	0.0%	1	5.3%	2	11.1%	3	4.7%
4	非常に不満である	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	1	3.7%	1	5.3%	1	5.6%	3	4.7%
•	合計	27	100%	19	100%	18	100%	64	100%

【自由意見】(抜粋)

- 区長の臨機応変な受け応えに感動した。
- 区長がテキパキ説明していた。
- 区長の答弁は明解で聞きやすかった。
- ・文面を読むだけではなく直接お話や考えを聞くことができた。
- ・区長が的確に答えていた。
- 区の考えがわかりよかったと思う。
- 各町会から意見がありよかった。
- わかりやすく応答していた。
- ・ 今まで参加したことがなく、いろいろ直に意見が聞けてよかった。
- 質問、要望に対する区長の回答は非常に明解であった。
- ・時間が長すぎる。2時間程度で!
- ・意見交換の時間をもう少し多くとってほしい。
- ・区の施策がよく理解できた。
- 準備も大変だったかと思いますが、開催ありがとうございました。
- ・もっと若い人が多くなるよう工夫してください。
- 内容を問わず青木区長が丁寧に説明してくれた。
- 初めて参加しましたが感銘を受けました。「広聴」を積極的に行われている点素晴らしいと思います。
- ・コロナ禍にもかかわらずよく実施してくださいました。お礼申し上げます。
- 質問の要点が悪い。
- 自分の地域の要望だけを述べていてテーマに沿っていない場合が多い。
- ・各担当の方々がわかりやすく説明してくださった。
- 自分にとって知らなかった新しい問題点があった。

(4)パソコン要約筆記について

		四つ木地	区センター	水元学で	ゾ交流館	高砂地区	センター	合	計
1	非常に良かった	10	37.0%	6	31.6%	6	33.3%	22	34.4%
2	まずまず効果があった	13	48.1%	11	57.9%	10	55.6%	34	53.1%
3	あまり効果はない	2	7.4%	1	5.3%	1	5.6%	4	6.3%
4	全く必要ない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	2	7.4%	1	5.3%	1	5.6%	4	6.3%
	合計	27	100%	19	100%	18	100%	64	100%

【自由意見】(抜粋)

- 文字でわかりやすかった。
- 広報にも載せてほしい。
- 確認できてよかった。
- ・非常によい試みではありますが、マイクを通して明解な発言が行われているので不要ではないでしょうか。
- 具体例がなかった。
- ・少し時間差があるが意見内容がわかる。
- •わかりやすい。
- ・聞き逃した部分も文字で追えたのでよかった。
- ・視覚でも再確認出来て頭に残りやすかった。アプリの導入も検討できると思います。
- 理解が深まったのでとても効果的でした。
- ・画面が見やすかった。
- 対応の早さが見えました。
- ・要約が視覚化され発言内容の理解が進んだ。
- ・耳と目で確認できる。
- 若い方々にも知ってほしい。
- ・わかりやすい目からの情報で確認しやすい。

(5)手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらご記入ください。

【自由意見】(抜粋)

- 引き続き実施していただきたい。
- ・暗くてよく見えなかった。
- よかったです。
- ・ありがとうございます。
- 手話通訳の方ありがとう。
- パソコン筆記で足りるように思う。

◆区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】(抜粋)

- ・今回は避難所運営についてがメインと聞いていたので次回からは開催の趣旨をもう少し提供していただきたい。
- ・大変でしょうが回数を増やしてほしい。
- 非常に参考になりました。
- ・水害に関する意見が多く関心が集中していた。
- ・質問等事前にお聞きするスタイルが良い。
- ・水害での避難所の見直しが必要と思われる。
- 初めて参加しましたが、区長がよく回答してくださっていてよかった。
- ・年に2・3回お願いしたい!
- ・とても大事な場だと思います。これからもできる限りやっていただきたい。
- ・今後も開催場所を拡大して多くの区民の意見を施策に生かしていただきたい。
- ・質問者が多いので開催回数を増やす、開催時間を長くするなど検討してください。
- ・20時半をまわった時点で一度中締めしていただいて解放してほしい。そのうえで残った人で質問のある人に対応していただければと考えます。
- ・区政全般の質問とは言い難いものは区長に託すものではないと考えます。
- ・町会毎の要望は自治町会長連絡会等の区と町会長との会合の中で対応し、町会長から町会構成員にフィードバックすればよい。
- 時間が少ないです。
- ・協働をより進めるためにも環境(ゼロエミッション)や子育てについて当事者や区民の声を聞く機会をテーマ別で回数を増やしてぜひお願いいたします。貴重な機会をありがとうございました。
- 私は町会でよく話し合っている。
- ・年に2回くらいやってもらえると行政が今何をやっているか、どの方向に向かっているかが理解できる。
- ・区の呼びかけで区内業者の協力も得てフードバンクをぜひ行ってほしいです。弱者救済をよろしくお願いいたします。
- ・青木区長のリーダーシップやイニシアティブのもと進められている様々な取組に大変感銘を受けました。ロジ 準備お疲れさまでした!
- 高砂周辺を活性化してくださいますよう期待しています。
- ・意見交換の時間を多くとってほしい。
- ・区長の対応が早くよく理解できました。
- 今後も区長には頑張っていただきたい。
- ・意見交換会を15分程度伸ばしてほしい。

◎アンケート回収率

	四つ木地区センター	水元学び交流館	高砂地区センター	合計
参加者数	39	43	32	114
アンケート回収数	27	19	18	64
アンケート回収率	69.2%	44.2%	56.3%	56.1%

令和2年度区民と区長との意見交換会 会議録(要点筆記)

令和3年3月

編集・発行 一点

葛飾区総務部すぐやる課

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

25 03 (3695) 1111 (代表)